

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	平成25年10月4日
【発行者名】	しんきんアセットマネジメント投信株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大澤 宣之
【本店の所在の場所】	東京都中央区京橋三丁目8番1号
【事務連絡者氏名】	野呂 俊夫 連絡場所 東京都中央区京橋三丁目8番1号
【電話番号】	03 - 5524 - 8161
【届出の対象とした募集内国 投資信託受益証券に係る ファンドの名称】	しんきんトピックスオープン
【届出の対象とした募集内国 投資信託受益証券の金額】	継続申込期間 (平成25年10月5日から平成26年10月3日まで) 3,000億円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【証券情報】

(1)【ファンドの名称】

しんきんトピックスオープン（以下「当ファンド」といいます。）

(2)【内国投資信託受益証券の形態等】

追加型証券投資信託(契約型)の受益権です。（以下「受益権」といいます。）

委託会社からの依頼により、信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供された信用格付はありません。また、信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供される予定の信用格付けはありません。

ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律（以下、「社振法」といいます。）の規定の適用を受け、受益権の帰属は、後述の「(11)振替機関に関する事項」に記載の振替機関および当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。委託会社であるしんきんアセットマネジメント投信株式会社は、やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。また、振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

(3)【発行（売出）価額の総額】

3,000億円を上限とします。

(4)【発行（売出）価格】

取得申込受付日の基準価額とします。

基準価額とは、投資信託財産の純資産総額を計算日における受益権口数で除した1万口当りの価額をいいます。基準価額は、組入有価証券の値動き等により日々変動します。

基準価額は、販売会社または下記の照会先に問い合わせることにより知ることができるほか、原則として日本経済新聞朝刊に掲載されます。また、委託会社のホームページで、最新の基準価額をご覧になることもできます。

<照会先>
しんきんアセットマネジメント投信株式会社（委託会社）
<コールセンター> 0120-781812
携帯電話・PHSからは 03-5524-8181（土日、休日を除く9:00～17:00）
<ホームページ> <http://www.skam.co.jp>

(5)【申込手数料】

申込手数料はありません。（取得申込時の申込手数料については、販売会社が別に定めるものとします。）

(6)【申込単位】

「自動けいぞく投資コース」

取得申込者が販売会社との間で、「自動けいぞく投資約款」にしたがって契約を締結した場合は、1万円以上1円単位での申込みとなります。

「一般コース」

1万口以上1万口単位

「確定拠出年金コース」

1円以上1円単位

(7)【申込期間】

平成25年10月5日から平成26年10月3日まで

(なお、申込期間は、上記申込期間満了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。)

(8)【申込取扱場所】

当ファンドのお申込みにかかる取扱い等は販売会社が行っております。

販売会社は、以下の方法でご確認ください。

委託会社への照会

ホームページ <http://www.skam.co.jp>

コールセンター 0120-781812（携帯電話・PHSからは 03-5524-8181）

（受付時間：土日、休日を除く9：00から17：00まで）

(9)【払込期日】

取得申込者は、販売会社が定める期日までに、取得申込代金を販売会社において支払うものとします。

販売会社は、各取得申込受付日における取得申込金額の総額に相当する金額を、追加信託が行われる日に、委託会社の口座に払い込みます。委託会社は、同日、各取得申込受付日にかかる発行価額の総額を、受託会社の当ファンドにかかる口座に払い込みます。

(10)【払込取扱場所】

取得申込金額は、申込みされた販売会社の本・支店等で支払うものとします。

(11)【振替機関に関する事項】

振替機関は下記の通りです。

株式会社 証券保管振替機構

(12)【その他】

受益権の取得申込みに際しては、販売会社の営業時間内において、販売会社所定の方法でお申込みください。

各営業日の午後3時までに受付けた取得および換金の申込み（当該申込みにかかる販売会社所定の事務手続きが完了したものを）を当日の受付分として取扱います。この時刻を過ぎて行われる申込みは、翌営業日以降の取扱いとなります。

当ファンドには、取扱い販売会社によって税引き後の収益分配金を無手数料で自動的に再投資する「自動けいぞく投資コース」と、収益分配が行われるごとに収益分配金を受益者に支払う「一般コー

ス」、確定拠出年金法(平成13年法律第88号)に基づく取得申込者(事業主と資産管理契約を締結した資産管理機関、ないしは国民年金基金連合会)の申込みを対象とした「確定拠出年金コース」があります。

「自動けいぞく投資コース」の場合、取得申込者は、販売会社と別に定める「自動けいぞく投資約款」にしたがい契約を締結します。なお、上記の契約または規定について、別の名称で同様の権利義務関係を規定する契約または規定が用いられることがあり、この場合上記契約または規定は、当該別の名称に読み替えるものとします。(以下同じ。)

振替受益権について

ファンドの受益権は、社振法の規定の適用を受け、上記「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関の振替業にかかる業務規程等の規則にしたがって取り扱われるものとします。

ファンドの分配金、償還金、換金代金は、社振法および上記「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関の業務規程その他の規則にしたがって支払われます。

(参考)

投資信託振替制度とは、

ファンドの受益権の発生、消滅、移転をコンピュータシステムにて管理します。

- ・ファンドの設定、解約、償還等がコンピュータシステム上の帳簿(「振替口座簿」といいます。)への記載・記録によって行なわれますので、受益証券は発行されません。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

ファンドの目的

わが国の株式市場全体の動きをとらえることを目標に、東証株価指数（TOPIX）の動きに連動する投資成果をめざして運用を行います。

ファンドの基本的性格

当ファンドは、以下の「商品分類」および「属性区分」に該当します。

1. 商品分類表

単位型投信・追加型投信	投資対象地域	投資対象資産（収益の源泉）	補足分類
単位型投信	国内	株式	インデックス型
追加型投信	海外	債券	
	内外	不動産投信	特殊型
		その他資産 ()	
		資産複合	

(注) 当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

2. 属性区分表

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	対象インデックス
株式			
一般	年1回		
大型株			日経225
中小型株	年2回	グローバル	
債券		日本	
一般	年4回	北米	
公債		欧州	
社債	年6回	アジア	TOPIX
その他債券	(隔月)	オセアニア	
クレジット属性		中南米	
()	年12回	アフリカ	
不動産投信	(毎月)	中近東	
その他資産		(中東)	その他
()	日々	エマージング	()
資産複合			
()	その他		
資産配分固定型	()		
資産配分変更型			

(注) 当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

< 商品分類の定義 >

「追加型投信」...一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンド

「国内」...目論見書又は投資信託約款（以下、「目論見書等」といいます。）において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるもの

「株式」...目論見書等において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるもの

「インデックス型」...目論見書等において、各種指数に連動する運用成果を目指す旨の記載があるもの

<属性区分の定義>

「株式 一般」...目論見書等において、主として株式に投資する旨の記載があつて、大型株および中小型株の区分に当てはまらないもの

「年1回」...目論見書等において、年1回決算する旨の記載があるもの

「日本」...目論見書等において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるもの

「TOPIX」...目論見書等において、TOPIXに連動する運用成果を目指す旨の記載があるもの

当ファンドが属さない商品分類および属性区分の定義については、一般社団法人投資信託協会ホームページ(http://www.toushin.or.jp)をご参照ください。
--

ファンドの特色

東証株価指数 (TOPIX) の動きに連動する運用を目指すファンドです。

例えば、TOPIXが5%上昇した場合には、基準価額が概ね5%上昇し、TOPIXが5%下落した場合には、基準価額が概ね5%下落するような運用成果を目指します。

※しんきんトピックスオープンはTOPIXに連動するように運用指図が行われますが、必ずしも完全に連動する運用成果を保証するものではありません。

<特色1> TOPIXという知名度の高い指標に連動することを目指すため、値動きが分かりやすいファンドです。

TOPIXは、日本の株式市場の値動きを表す代表的な指標として、テレビや新聞など身の回りのさまざまな媒体で情報が提供されています。そのため、ファンドの値動きを比較的容易に理解することができます。

<特色2> 少ない資金で国内株式の大部分に投資したのと同じような投資成果が期待できます。

東京証券取引所第一部に上場されている全銘柄の時価総額は、我が国の上場株式の時価総額の大部分を占めています。

<特色3> 購入時の手数料がかからないファンドです。

ファンドを保有されている間及び換金時の費用については、後記「4.手数料等及び税金」をご覧ください。

東証株価指数 (TOPIX) とは…

- 東京証券取引所第一部上場全銘柄の時価総額を指数化した時価総額加重型の株価指数で、1968年1月4日を100として計算し、東京証券取引所が公表しています。Tokyo Stock Price Indexを略してTOPIXと呼ばれます。

$$\left[\begin{array}{c} \text{東証株価指数 (TOPIX) =} \\ \text{当日の時価総額} \div \text{基準時の時価総額} \times 100 \end{array} \right]$$

- 東京証券取引所第一部上場全銘柄の時価総額は、わが国の株式市場全体の時価総額の大部分を占めており、東証株価指数 (TOPIX) はわが国の株式市場の動向を的確に表しています。
- 各銘柄の時価総額を考慮しますので、一部の小型値がさ株の動きに影響されません。

※東証株価指数 (TOPIX) は、株式会社東京証券取引所 ((株) 東京証券取引所) の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利は、(株) 東京証券取引所が有しています。なお、本商品は、(株) 東京証券取引所により提供、保証又は販売されるものではなく、(株) 東京証券取引所は、ファンドの発行又は売買に起因するいかなる損害に対しても、責任を有しません。

◎ TOPIXと日経平均株価の比較

	TOPIX (東証株価指数)	日経平均株価 (日経 225)
銘柄数	約1,700銘柄	225銘柄 ^{※2}
対象	東証一部上場の全銘柄 ^{※1}	東証一部上場銘柄のうち流動性と業種別分布を考慮して選定した銘柄
特徴	時価総額を基に算出されるため、時価総額の大きな銘柄の影響が強くなる傾向にあります。(時価総額加重型)	時価総額を考慮しないことから、株価の高い銘柄の影響が強くなる傾向にあります。(株価平均型)

出所：しんきんアセットマネジメント投信(株)作成

※1 新規上場直後や整理ポストに割り当てられた銘柄などは除かれます。

※2 通常は225銘柄が採用されていますが、銘柄入替時などには225銘柄とならない場合があります。

◎ TOPIXの推移

TOPIXは日本経済の歩みとともに、日本株式市場の動きを的確に反映して推移してきました。



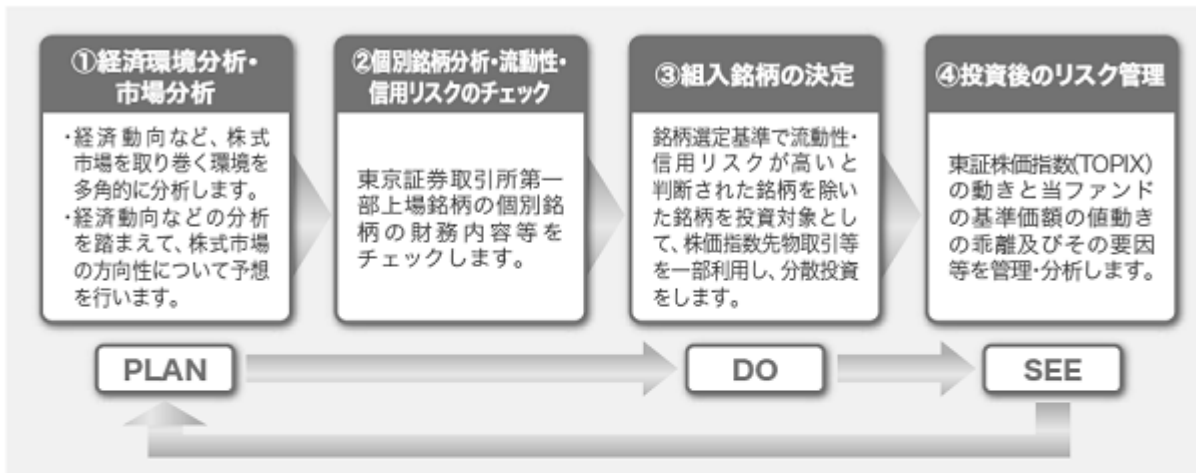
出所：内閣府ホームページ他より、しんきんアセットマネジメント投信(株)作成

※グラフ・データは終値ベースです。

● 投資戦略

- 東京証券取引所第一部上場の銘柄に投資します。
- 株価指数先物取引等の派生商品の活用により、取引コストや価格変動リスクを低減させるとともに、株式(現物)と株価指数先物取引比率を合計した実質組入比率を高位に保ち、東証株価指数(TOPIX)との連動性の向上を図ります。

●投資プロセス



※市況動向あるいは資金動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

●ベンチマークについて

しんきんトピックスオープンは、東証株価指数(TOPIX)をベンチマークとし、これに連動する運用を目指します。

(ベンチマークとは、投資銘柄の決定などにあたって目安となる指標のことです。)

●収益分配について

年1回の決算時(7月18日(休業日の場合は翌営業日))に収益分配方針に従って分配を行います。



※上記の図はイメージであり、将来の分配金をお約束するものではありません。

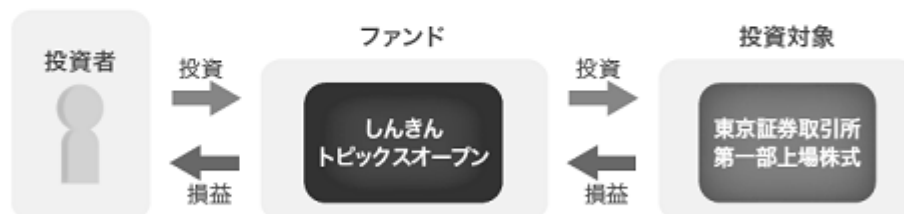
※自動けいぞく投資コース及び確定拠出年金コースの場合、分配金は自動的に再投資されます。

※分配金のお受け取りについては販売会社にお問い合わせ下さい。

<収益分配方針>

- 分配対象額は、経費控除後の配当等収益と売買益(評価益を含みます。)の全額とします。
- 分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象収益が少額の場合は、分配を行わないこともあります。

ファンドの仕組み



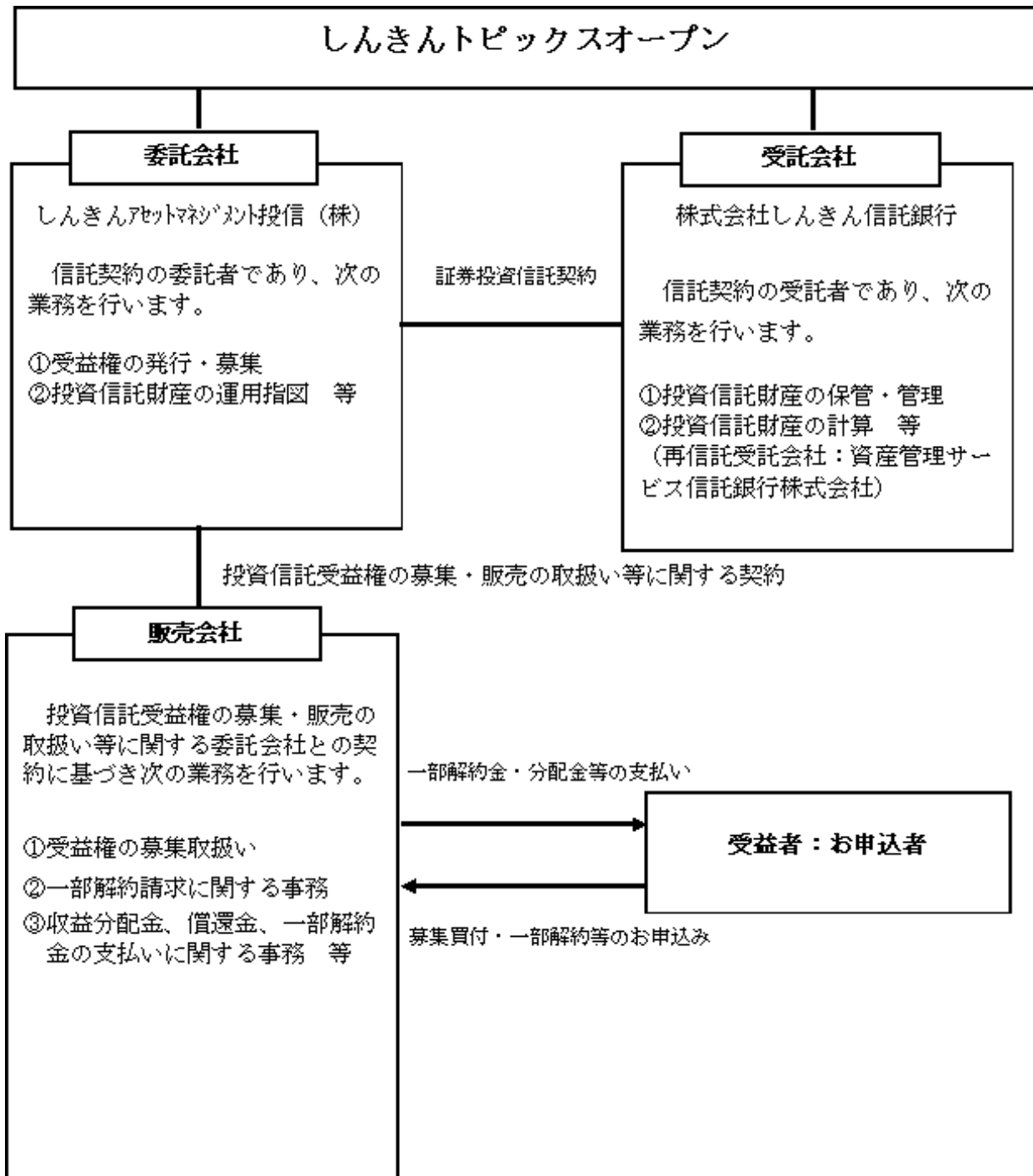
主な投資制限

- 株式への投資割合には、制限を設けません。
- 外貨建資産への投資は行いません。

(2)【ファンドの沿革】

平成12年7月19日 信託契約締結、ファンドの設定、運用開始。

(3)【ファンドの仕組み】



< 委託会社の概況 > (本書提出日現在)

名称

しんきんアセットマネジメント投信株式会社

本店の所在の場所

東京都中央区京橋三丁目8番1号

資本金の額

200百万円

会社の沿革

平成2年12月	全信連投資顧問株式会社として設立
平成3年3月	投資顧問業の登録
平成4年3月	投資一任契約に係る業務の認可
平成10年11月	「しんきんアセットマネジメント投信株式会社」に商号変更
平成10年12月	証券投資信託委託業の認可
平成19年9月	金融商品取引業者（投資運用業、投資助言・代理業）の登録

大株主の状況

名称	住所	所有株式数	比率
信金中央金庫	東京都中央区八重洲一丁目3番7号	4,000株	100.0%

2【投資方針】

(1)【投資方針】

投資対象

主としてわが国の株式を主要投資対象とします。ただし、投資信託財産の規模によっては、主としてわが国の公社債等に投資するとともに株価指数先物取引等を利用して運用を行う場合があります。

投資態度

- 1) 金融商品取引所第一部上場株式に投資し、投資成果を東証株価指数（TOPIX）の動きに連動させることを目指して運用を行うことを基本とします。
- 2) 株式（株価指数先物取引等を含む）の組入比率は、高位を保ちます。
- 3) 東証株価指数（TOPIX）の動きに連動させるため、国内において行われる株価指数先物取引等を利用することがあります。このため株式の組入時価総額と株価指数先物取引等の買建玉の時価総額の合計額が、投資信託財産の純資産総額を超えることがあります。
- 4) 前記3)のほかに、国内において行われる有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、有価証券店頭オプション取引、有価証券指数等オプション取引、金利にかかる先物取引および金利にかかるオプション取引（以下「有価証券先物取引等」といいます。）を行うことができます。
- 5) 投資信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行うことができます。
- 6) 投資信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、金利先渡取引を行うことができます。
- 7) 株式以外の資産への投資割合は、原則として、投資信託財産の総額の50%以下とします。
- 8) 当初設定日直後、大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が生じたとき等ならびに投資信託財産の規模によっては、上記の運用が行われないことがあります。

(2)【投資対象】

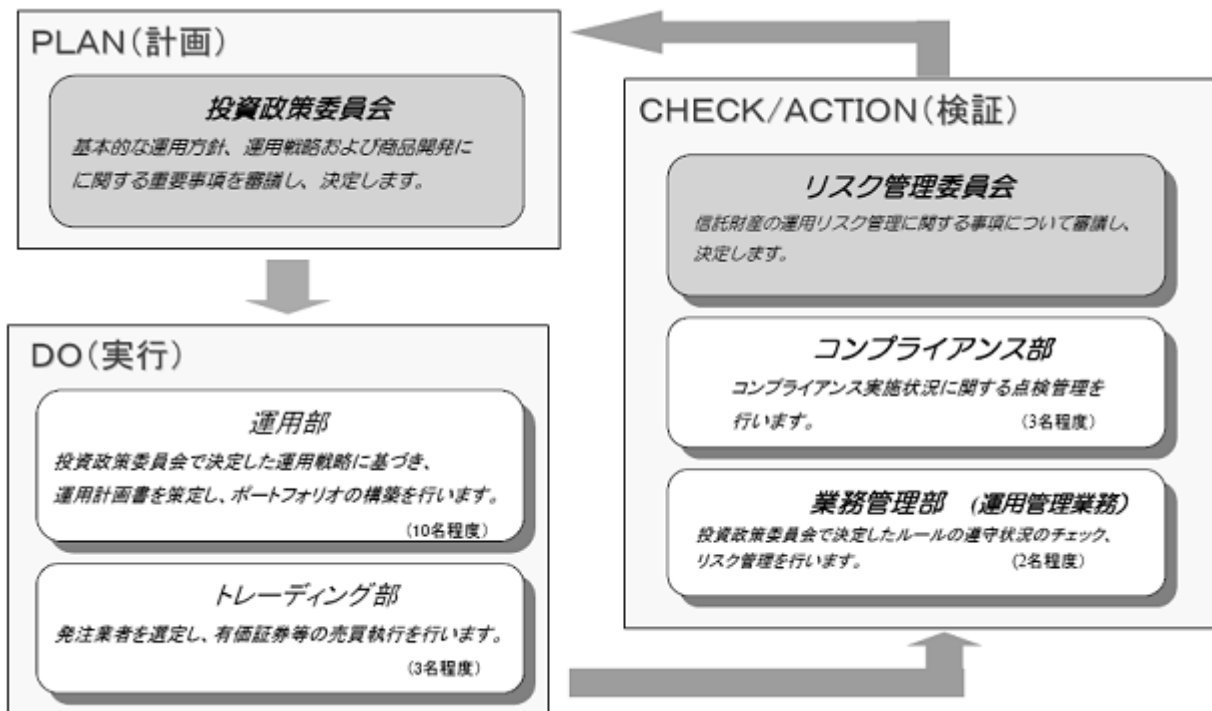
委託会社は、信託金を、主として次の有価証券（本邦通貨表示のものに限ります。）に投資することを指図します。

- 1) 株券または新株引受権証書
- 2) 国債証券
- 3) 地方債証券
- 4) 特別の法律により法人の発行する債券
- 5) 社債券（新株引受権証券と社債券が一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）
- 6) 特定目的会社にかかる特定社債券(金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。)
- 7) 特別の法律により設立された法人の発行する出資証券（金融商品取引法第2条第1項第6号で定めるものをいいます。)
- 8) 協同組織金融機関にかかる優先出資証券または優先出資引受権を表示する証書（金融商品法第2条第1項第7号で定めるものをいいます。)
- 9) 特定目的会社にかかる優先出資証券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。)
- 10) コマーシャル・ペーパー
- 11) 新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）および新株予約権証券
- 12) 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前各号の証券または証書の性質を有するもの
- 13) 投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいい、外国投資信託を除きます。)
- 14) 投資証券(金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいい、外国投資証券を除きます。)
- 15) オプションを表示する証券または証書(金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいい、有価証券に係るものに限ります。)
- 16) 預託証書(金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるもので、本邦通貨建のものとしします。)
- 17) 指定金銭信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。)
- 18) 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるものをいいます。

なお、第1号の証券または証書、第12号ならびに第16号の証券または証書のうち第1号の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、第2号から第6号までの証券ならびに第12号および第16号の証券または証書のうち第2号から第6号までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、第13号および第14号の証券を以下「投資信託証券」といいます。

(3)【運用体制】

当社のファンドの運用体制は以下の通りです。



投資プロセス

信金中央金庫グループ及び内外の調査機関からの情報に基づき、投資環境等について当社独自の綿密な調査・分析を行います。

投資政策委員会においては、ファンダメンタルズ分析、市場分析を踏まえて基本的な投資方針を策定します。また、投資運用委員会においては、基本的な投資方針に基づき当面の運用に当たってのガイドラインを決定し、併せて個別銘柄についての分析を行い投資対象銘柄を選定します。

ファンドの運用体制等は2013年8月末日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

(4)【分配方針】

収益の分配は年1回の決算時（7月18日、休業日の場合は翌営業日）に、原則として以下の方針に基づいて分配します。

分配対象額は、経費控除後の配当等収益と売買益（評価益を含みます。）の全額とします。

収益分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象収益が少額の場合は、分配を行わないこともあります。

収益分配に充てず投資信託財産に留保した収益等については、運用の基本方針に基づき運用を行います。

(5)【投資制限】

しんきんトピックスオープン投資信託約款（以下「約款」といいます。）および法令では、ファンドの運用に関して一定の制限および限度を定めています。かかる制限、限度は以下のとおりです。

投資する株式等の範囲

委託会社が投資することを指図する株式は、わが国の金融商品取引所に上場されている株式の発行会社の発行する株式とします。ただし、株主割当により取得する株式については、この限りではありません。

株式への投資制限

株式への投資割合には制限を設けません。

新株引受権証券および新株予約権証券への投資制限

新株引受権証券および新株予約権証券への投資は、取得時において投資信託財産の純資産総額の10%以下とします。

投資信託証券への投資制限

投資信託証券への投資は、投資信託財産の純資産総額の5%以下とします。

同一銘柄の新株引受権証券等への投資制限

同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資は、投資信託財産の純資産総額の10%以下とします。

同一銘柄の転換社債等への投資制限

同一銘柄の転換社債、ならびに新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの（以下会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を含め「転換社債型新株予約権付社債」といいます。）への投資は、投資信託財産の純資産総額の10%以下とします。

外貨建資産への投資制限

外貨建資産への投資は行いません。

先物取引等の運用指図

- 1) 委託会社は、わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引および有価証券オプション取引を行うことの指図をすることができます。また、わが国において行われる有価証券店頭オプション取引、有価証券店頭指数等オプション取引を行うことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めて取扱うものとします（以下同じ。）。
- 2) 委託会社は、わが国の取引所における金利にかかる先物取引およびオプション取引を行うことの指図をすることができます。

スワップ取引の範囲

- 1) 委託会社は、投資信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクを回避するため、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行うことの指図をすることができます。
- 2) スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として投資信託約款第3条に定める信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについては、この限りではありません。
- 3) スワップ取引の指図にあたっては、当該投資信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の合計額が、投資信託財産の純資産総額を超えないものとします。なお、投資信託財産の一部解約等の事由により、上記純資産総額が減少して、スワップ取引の想定元本の合計額が、投資信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社はすみやかにその超える額に相当するスワップ取引の一部の解約を指図するものとします。
- 4) スワップ取引の評価は、市場実勢金利等をもとに算出した価額で行うものとします。
- 5) 委託会社は、スワップ取引を行うにあたり、担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

金利先渡取引の範囲

- 1) 委託会社は、投資信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクを回避するため、金利先渡取引を行うことの指図をすることができます。
- 2) 金利先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として投資信託約款第3条に定める信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- 3) 金利先渡取引の指図にあたっては、当該投資信託財産にかかる金利先渡取引の想定元本の合計額が、ヘッジ対象金利商品の時価総額を超えないものとします。なお、投資信託財産の一部解約等の事由により、上記時価総額が減少して、金利先渡取引の想定元本の合計額がヘッジ対象金利商品の時価総額を超えることとなった場合には、委託会社は、すみやかにその超える額に相当する金利先渡取引の一部の解約を指図するものとします。
- 4) 金利先渡取引の評価は、市場実勢金利等をもとに算出した価額で行うものとします。
- 5) 委託会社は、金利先渡取引を行うにあたり、担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

信用取引の指図範囲

- 1) 委託会社は、投資信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売付けることの指図をすることができます。なお、当該売付けの決済については、株券の引き渡しまたは買い戻しにより行うことの指図をすることができるものとします。
- 2) 1)の信用取引の指図は、次の各号に掲げる有価証券の発行会社の発行する株券について行うことができるものとし、かつ次の各号に掲げる株券数の合計数を超えないものとします。
 - a. 投資信託財産に属する株券および新株引受権証書の権利行使により取得する株券
 - b. 株式分割により取得する株券
 - c. 有償増資により取得する株券
 - d. 売り出しにより取得する株券
 - e. 投資信託財産に属する転換社債の転換請求および新株予約権の行使により取得可能な株券

- f. 投資信託財産に属する新株引受権証券および新株引受権付社債券の新株引受権行使、または投資信託財産に属する新株予約権証券および新株予約権付社債券の新株予約権（前号に定めるものを除きます。）の行使により取得可能な株券

有価証券の貸付けの指図および範囲

- 1) 委託会社は、投資信託財産の効率的な運用に資するため、投資信託財産に属する株式および公社債を、次の各号の範囲内で貸付けるとの指図をすることができます。
 - a. 株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、投資信託財産で保有する株式の時価合計額の50%を超えないものとします。
 - b. 公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、投資信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額を超えないものとします。
- 2) 前各項目に定める限度額を超えることとなった場合には、委託会社はすみやかにその超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。
- 3) 委託会社は、有価証券の貸付にあたって必要と認めるときは、担保の受入れの指図を行うものとします。

資金の借入れ

- 1) 委託会社は、投資信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性に資するため、投資信託財産において一部解約代金の支払資金に不足額が生じるときは、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。
- 2) 前項の資金借入額は、次の各号に掲げる要件を満たす範囲内の額とします。
 - a. 一部解約金の支払資金の手当てのために行った有価証券等の売却等による、受取りの確定している資金の額の範囲内。
 - b. 一部解約金支払日の前営業日において確定した、当該支払日における当該支払資金の不足額の範囲内。
 - c. 借入指図を行う日における、投資信託財産の純資産総額の10%以内。
- 3) 1)の借入期間は、有価証券等の売却等の代金の入金日までに限るものとします。
- 4) 借入金の利息は投資信託財産中より支弁します。

法令に基づく投資制限

委託会社は、運用の指図を行う投資信託財産について、以下の行為を行わないものとします。

- 1) 同一法人の発行する株式への投資制限
委託会社は、同一の法人の発行する株式を、その運用の指図を行うすべての委託者指図型投資信託につき、投資信託財産として有する当該株式に係る議決権の総数（株主総会において決議をすることができる事項の全部につき議決権を行使することができない株式についての議決権を除き、会社法第879条第3項の規定により議決権を有するものとされる株式についての議決権を含みます。）が、当該株式に係る議決権の総数に100分の50を乗じて得た数を超えることとなる場合においては、投資信託財産をもって当該株式を取得することを受託会社に指図することが禁じられています。
- 2) デリバティブ取引に係る投資制限
委託会社は、投資信託財産に関し、金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る変動その他の理由により発生し得る危険に対応する額としてあらかじめ委託会社が定めた合理的な方法により算出した額が当該投資信託財産の純資産額を超えることとなる場合において、デリバティブ取引（新株予約権証券またはオプションを表示する証券若しくは証書に係る取

引及び選択権付債券売買を含みます。)を行い、または継続することを受託会社に指図しないものとします。

3【投資リスク】

「しんきんトピックスオープン」は、値動きのある有価証券に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、預貯金とは異なり、投資元本は保証されているものではありません。ファンドの運用による利益および損失は、すべて投資者に帰属します。

(1) 基準価額の変動要因

価格変動リスク

株価は、政治・経済情勢、発行体の業績、市場の需給等を反映して、短期的・長期的に大きく変動します。組入銘柄の株価が下落した場合には、基準価額が下落する要因となります。

信用リスク

有価証券等の発行体が経営不安、倒産等に陥った場合、またその可能性が高まった場合には当該発行体が発行する有価証券および短期金融商品の価格は下落し、場合によっては投資資金が回収できなくなることもあります。組入有価証券等の価格が下落した場合には、基準価額が下落する要因となります。

流動性リスク

流動性リスクとは、有価証券を売買する際に、需給動向により有価証券を希望する時期・価格で売買することができなくなるリスクをいいます。当ファンドが投資する有価証券の流動性が損なわれた場合には、基準価額が下落する要因となります。

上記の変動要因は主なもののみであり、上記に限定されるものではありません。

(2) その他の留意点

当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

(3) リスクの管理体制

運用部門から独立した運用リスク管理部門が、ファンドのリスクとリターンの計測・分析を行い、コンプライアンス部門が、法令遵守の観点から運用状況を監視します。モニタリングを日々行い、異常が検知された場合には、直ちに関連部門に報告し、是正を求める態勢としています。原則月1回開催するリスク管理委員会への報告を通じて、運用部門にファンドのリスクとリターンの計測・分析結果等がフィードバックされ、適切なリスクの管理体制を構築しています。

投資リスクに対する管理体制等は2013年8月末日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

4【手数料等及び税金】

(1)【申込手数料】

申込手数料はありません。

(2)【換金（解約）手数料】

換金(解約)手数料はありませんが、一部解約時に基準価額の0.30%を信託財産留保額としてご負担いただきます。

(3)【信託報酬等】

信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、投資信託財産の純資産総額に年率0.84%(税抜年率0.80%)を乗じて得た額とします。

項目	費用	
運用管理費用 (信託報酬)	純資産総額に対して、年率0.8400%(税抜0.80%)	運用管理費用は、計算期間を通じて毎日計算され、毎計算期間の最初の6か月終了日及び毎計算期間末、または信託終了のときに信託財産から支払われます。
(委託会社)	純資産総額に対して、年率0.2625%(税抜0.25%)	
(販売会社)	純資産総額に対して、年率0.4725%(税抜0.45%)	
(受託会社)	純資産総額に対して、年率0.1050%(税抜0.10%)	

「税抜」における「税」とは、消費税等をいいます。

(4)【その他の手数料等】

投資信託財産において一部解約に伴う支払資金の手当て等を目的とし資金の借入れの指図を行った場合、当該借入金の利息は投資信託財産から支払われます。

投資信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用および受託者の立替えた立替金の利息は、受益者の負担とし、投資信託財産から支払われます。

ファンドの組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料、売買委託手数料に係る消費税等相当額、先物取引・オプション取引等に要する費用は投資信託財産から支払われます。

投資信託財産にかかる監査費用は計算期間を通じて毎日、投資信託財産の純資産総額に年率0.0084%(税抜き0.008%)を乗じて計算し毎計算期の6か月終了日および毎計算期末または信託終了のときに投資信託財産から支払われます。

当ファンドの手数料等の合計額については、投資者がファンドを保有される期間に応じて異なりますので、表示することができません。

(5)【課税上の取扱い】

個別元本について

- 1) 受益者毎の信託時の受益権の価額等(申込手数料および当該申込手数料にかかる消費税等に相当する金額は含まれません。)が当該受益者の元本(個別元本)にあたります。
- 2) 受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。
- 3) 同一ファンドを複数の販売会社で取得する場合については各販売会社毎に、個別元本が算出されます。また、同一販売会社であっても複数支店等で同一ファンドを取得する場合は、当該支店等毎に個別元本の算出が行われる場合があります。

収益分配金について

収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と非課税扱いとなる「元本払戻金(特別分配金)」「(受益者毎の元本の一部払戻しに相当する部分)」があります。受益者が「元本払戻金(特別分配金)」を受取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該「元本払戻金(特別分配金)」を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

個別元本および収益分配金の区分については、後記＜個別元本および収益分配金の区分の具体例＞をご参照ください。

個人、法人別の課税上の取扱いについて

1) 個人の受益者に対する課税

収益分配金に対する課税	<p>収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%および地方税5%）の税率による源泉徴収が行われ、申告不要制度が適用されます。なお、確定申告を行い、申告分離課税または総合課税（配当控除の適用はありません。）を選択することもできます。</p> <p>ただし、平成25年12月31日までは特例措置として、10.147%（所得税7%、復興特別所得税0.147%および地方税3%）の軽減税率による源泉徴収が行われます。</p>
換金時および償還時	<p>一部解約時および償還時の差益（解約価額および償還価額から取得費用（申込手数料（税込）を含む）を控除した利益）については、譲渡所得とみなされ、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%および地方税5%）の税率により、申告分離課税が適用されます。</p> <p>ただし、平成25年12月31日までは特例措置として、10.147%（所得税7%、復興特別所得税0.147%および地方税3%）の軽減税率が適用されます。</p>
損益通算について	<p>一部解約時および償還時の損失については、確定申告により、上場株式等の譲渡益と相殺することができ、申告分離課税を選択した上場株式等の配当所得との損益通算も可能となります。</p> <p>また、一部解約時および償還時の差益については、他の上場株式等の譲渡損との相殺が可能となります。</p>

平成26年1月1日より、少額投資非課税制度「愛称:NISA（ニーサ）」がご利用になれます。NISAの制度を利用された場合には、毎年100万円までの公募株式投資信託や上場株式等の配当所得・譲渡所得等が5年間非課税となります。他の口座で生じた配当所得・譲渡所得との損益通算はできません。ご利用になれるのは、満20歳以上の方で、販売会社に非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

2) 法人の受益者に対する課税

収益分配時ならびに換金時および償還時の差益に対する課税	<p>法人の受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに一部解約時および償還時の個別元本超過額については、平成25年12月31日までは7.147%（所得税7%および復興特別所得税0.147%）、平成26年1月1日から15.315%（所得税15%および復興特別所得税0.315%）の税率で源泉徴収され法人の受取額となります。地方税の源泉徴収はありません。</p> <p>収益分配金のうち所得税法上課税対象となるのは普通分配金のみであり、特別分配金には課税されません。</p>
-----------------------------	---

課税上は株式投資信託として取扱われます。益金不算入制度及び配当控除の適用があります。

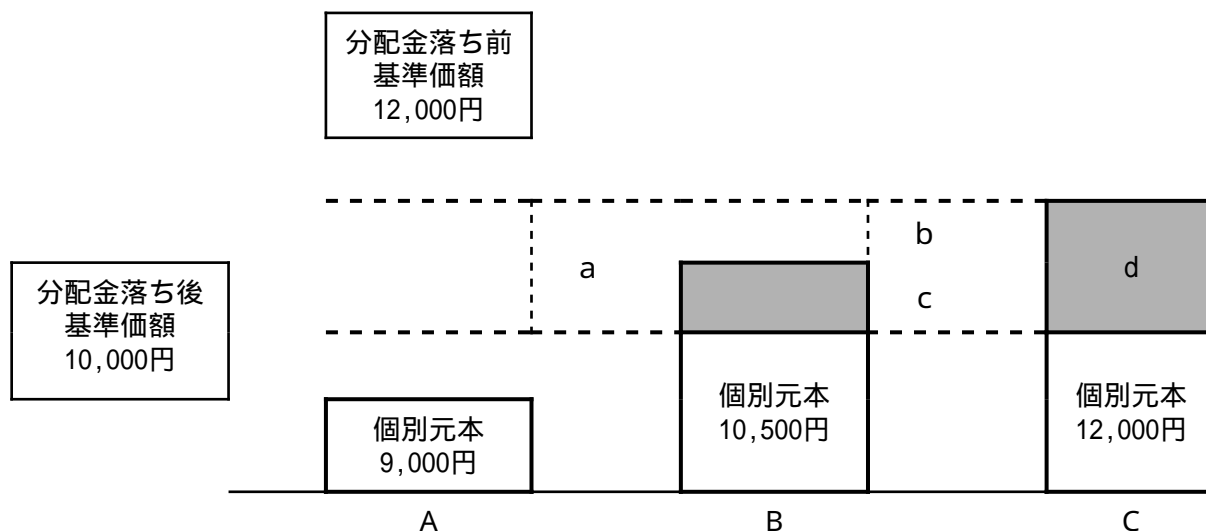
確定拠出年金コースの場合、確定拠出年金制度にかかる税制が適用されます。

取得申込者によって取扱いが異なる場合があります。また、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。

税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

< 個別元本および収益分配金の区分の具体例 >

分配金支払い前の基準価額が1万口当り12,000円、2,000円の収益分配を行い分配金落ち後の基準価額が10,000円となったケース。



- A) 収益分配金受取前の個別元本が9,000円の場合
 分配金落ち後の基準価額が分配金受取前の個別元本を上回っているため、aの部分(2,000円)は普通分配金となり、収益分配金落ち後の個別元本は9,000円のまま変わりません。
- B) 収益分配金受取前の個別元本が10,500円の場合
 分配金落ち後の基準価額が当初の個別元本を下回っているcの部分(500円)は「元本払戻金(特別分配金)」となり、収益分配金(2,000円)からc「元本払戻金(特別分配金)」(500円)を差し引いた残りのbの部分(1,500円)は普通分配金となります。
 収益分配金受取後の個別元本は
 $\text{収益分配金受取前個別元本}(10,500\text{円}) - \text{「元本払戻金(特別分配金)」}(500\text{円}) = 10,000\text{円}$ となります。
- C) 収益分配金受取前の個別元本が12,000円の場合
 分配金落ち後の基準価額が当初の個別元本を下回っているため、dの部分(2,000円)は「元本払戻金(特別分配金)」となります。
 収益分配金受取後の個別元本は
 $\text{収益分配金受取前個別元本}(12,000\text{円}) - \text{「元本払戻金(特別分配金)」}(2,000\text{円}) = 10,000\text{円}$ となります。

受益者によって取扱いが異なる場合があります。また、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

5【運用状況】

(1)【投資状況】

平成25年8月30日現在

資産の種類	国・地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	日本	3,671,103,720	96.23
株式先物	日本	143,325,000	3.76
小計		3,814,428,720	99.99
コール・ローン等およびその他の資産(負債控除後)		362,505	0.01
合計(純資産総額)		3,814,791,225	100.00

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価金額の比率です。

(2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

(国内株式上位30銘柄)

平成25年8月30日現在

国名/地域	銘柄名	業種	数量(株)	簿価単価(円)	簿価金額(円)	評価単価(円)	評価金額(円)	投資比率(%)
日本	トヨタ自動車	輸送用機器	30,500	6,480.00	197,640,000	5,940.00	181,170,000	4.74
日本	三菱UFJフィナンシャル・グループ	銀行業	177,200	669.00	118,546,800	576.00	102,067,200	2.67
日本	三井住友フィナンシャルグループ	銀行業	17,700	4,905.00	86,818,500	4,350.00	76,995,000	2.01
日本	本田技研工業	輸送用機器	20,000	3,855.00	77,100,000	3,545.00	70,900,000	1.85
日本	ソフトバンク	情報・通信業	11,400	6,450.00	73,530,000	6,190.00	70,566,000	1.84
日本	みずほフィナンシャルグループ	銀行業	303,000	222.00	67,266,000	200.00	60,600,000	1.58
日本	日本たばこ産業	食料品	14,800	3,630.00	53,724,000	3,335.00	49,358,000	1.29
日本	日本電信電話	情報・通信業	9,800	5,230.00	51,254,000	4,995.00	48,951,000	1.28
日本	キヤノン	電気機器	14,900	3,420.00	50,958,000	2,948.00	43,925,200	1.15
日本	武田薬品工業	医薬品	9,400	4,785.00	44,979,000	4,470.00	42,018,000	1.10
日本	三菱地所	不動産業	16,000	2,808.00	44,928,000	2,560.00	40,960,000	1.07
日本	ファナック	電気機器	2,500	15,200.00	38,000,000	15,010.00	37,525,000	0.98
日本	三井不動産	不動産業	11,000	3,190.00	35,090,000	3,105.00	34,155,000	0.89
日本	三菱商事	卸売業	18,500	1,880.00	34,780,000	1,842.00	34,077,000	0.89
日本	日立製作所	電気機器	57,000	681.00	38,817,000	593.00	33,801,000	0.88
日本	セブン&アイ・ホールディングス	小売業	9,900	3,985.00	39,451,500	3,385.00	33,511,500	0.87
日本	東日本旅客鉄道	陸運業	4,400	8,470.00	37,268,000	7,540.00	33,176,000	0.86
日本	野村ホールディングス	証券、商品先物取引業	48,000	824.00	39,552,000	686.00	32,928,000	0.86
日本	KDDI	情報・通信業	6,600	5,180.00	34,188,000	4,695.00	30,987,000	0.81
日本	エヌ・ティ・ティ・ドコモ	情報・通信業	195	156,200.00	30,459,000	157,500.00	30,712,500	0.80
日本	新日鐵住金	鉄鋼	105,000	302.98	31,812,900	280.00	29,400,000	0.77
日本	ソニー	電気機器	14,900	2,194.00	32,690,600	1,972.00	29,382,800	0.77
日本	日産自動車	輸送用機器	29,800	1,115.00	33,227,000	977.00	29,114,600	0.76

日本	三井物産	卸売業	20,400	1,343.00	27,397,200	1,369.00	27,927,600	0.73
日本	東京海上ホールディングス	保険業	9,000	3,470.00	31,230,000	3,035.00	27,315,000	0.71
日本	アステラス製薬	医薬品	5,400	5,770.00	31,158,000	5,030.00	27,162,000	0.71
日本	信越化学工業	化学	4,500	7,070.00	31,815,000	5,930.00	26,685,000	0.69
日本	デンソー	輸送用機器	5,900	4,945.00	29,175,500	4,500.00	26,550,000	0.69
日本	住友不動産	不動産業	6,000	4,415.00	26,490,000	4,330.00	25,980,000	0.68
日本	ブリヂストン	ゴム製品	7,800	3,810.00	29,718,000	3,230.00	25,194,000	0.66

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

投資有価証券の種類別投資比率

平成25年8月30日現在

投資有価証券の種類	投資比率(%)
株 式	96.23
合 計	96.23

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の評価金額の比率です。

業種別投資比率

平成25年8月30日現在

業 種	投資比率(%)
水産・農林業	0.07
鉱業	0.45
建設業	2.47
食料品	3.88
繊維製品	0.71
パルプ・紙	0.24
化学	5.37
医薬品	4.38
石油・石炭製品	0.65
ゴム製品	0.88
ガラス・土石製品	0.91
鉄鋼	1.69
非鉄金属	0.99
金属製品	0.66
機械	4.94
電気機器	11.06
輸送用機器	11.43
精密機器	1.22
その他製品	1.34
電気・ガス業	2.33
陸運業	3.74
海運業	0.34
空運業	0.56
倉庫・運輸関連業	0.23
情報・通信業	6.65

卸売業	4.35
小売業	4.10
銀行業	9.69
証券、商品先物取引業	1.70
保険業	2.28
その他金融業	1.12
不動産業	3.60
サービス業	2.08
合計(対純資産総額比)	96.23

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該業種の評価金額の比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

平成25年8月30日現在

種類	地域	資産名	買建/ 売建	数量 (枚)	簿価 (円)	時価 (円)	投資比率 (%)
株価指数先物取引	日本	東証株価 指数先物	買建	13	152,105,092	143,325,000	3.76

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 株価指数先物取引の時価については、原則として当該日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しています。このような時価が発表されていない場合には、当該日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しています。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

平成25年8月末日、同日前1年以内における各月末および各計算期末の純資産総額ならびに基準価額の推移は以下のとおりです。

計算期間	純資産総額(百万円)		基準価額(円)	
	分配落	分配付	分配落	分配付
第1計算期間末 (平成13年7月18日)	5,021	5,021	7,900	7,900
第2計算期間末 (平成14年7月18日)	4,612	4,612	6,674	6,674
第3計算期間末 (平成15年7月18日)	4,196	4,196	6,173	6,173
第4計算期間末 (平成16年7月18日)	4,802	4,840	7,491	7,551
第5計算期間末 (平成17年7月19日)	10,696	10,737	7,834	7,864
第6計算期間末 (平成18年7月18日)	5,673	5,714	9,730	9,800
第7計算期間末 (平成19年7月18日)	5,602	5,645	11,587	11,677

第8計算期間末 (平成20年 7月18日)	5,104	5,104	8,316	8,316
第9計算期間末 (平成21年 7月21日)	6,272	6,272	6,022	6,022
第10計算期間末 (平成22年 7月20日)	4,789	4,789	5,619	5,619
第11計算期間末 (平成23年 7月19日)	5,008	5,077	5,756	5,836
第12計算期間末 (平成24年 7月18日)	4,663	4,663	5,063	5,063
第13計算期間末 (平成25年 7月18日)	4,138	4,192	8,361	8,471
平成24年 8月末日	4,595		4,996	
平成24年 9月末日	4,679		5,086	
平成24年10月末日	4,703		5,115	
平成24年11月末日	4,956		5,380	
平成24年12月末日	5,476		5,919	
平成25年 1月末日	5,941		6,466	
平成25年 2月末日	6,133		6,710	
平成25年 3月末日	5,408		7,176	
平成25年 4月末日	4,439		8,073	
平成25年 5月末日	4,097		7,865	
平成25年 6月末日	4,066		7,865	
平成25年 7月末日	3,810		7,741	
平成25年 8月末日	3,814		7,560	

(注1) 純資産総額は百万円未満切捨てで表示しています。

(注2) 基準価額は受益権1口当たりの純資産額を1万口単位で表示したものです。

【分配の推移】

計算期間	1万口当たりの収益分配金
第1計算期間末 (平成13年 7月18日)	0円
第2計算期間末 (平成14年 7月18日)	0円
第3計算期間末 (平成15年 7月18日)	0円
第4計算期間末 (平成16年 7月20日)	60円
第5計算期間末 (平成17年 7月19日)	30円
第6計算期間末 (平成18年 7月18日)	70円
第7計算期間末 (平成19年 7月18日)	90円
第8計算期間末 (平成20年 7月18日)	0円

第9計算期間末 (平成21年 7月21日)	0円
第10計算期間末 (平成22年 7月20日)	0円
第11計算期間末 (平成23年 7月19日)	80円
第12計算期間末 (平成24年 7月18日)	0円
第13計算期間末 (平成25年 7月18日)	110円

【収益率の推移】

計算期間	収益率
第1計算期間末 (平成13年 7月18日)	21.00%
第2計算期間末 (平成14年 7月18日)	15.51%
第3計算期間末 (平成15年 7月18日)	7.51%
第4計算期間末 (平成16年 7月20日)	22.32%
第5計算期間末 (平成17年 7月19日)	4.98%
第6計算期間末 (平成18年 7月18日)	25.10%
第7計算期間末 (平成19年 7月18日)	20.01%
第8計算期間末 (平成20年 7月18日)	28.23%
第9計算期間末 (平成21年 7月21日)	27.59%
第10計算期間末 (平成22年 7月20日)	6.69%
第11計算期間末 (平成23年 7月19日)	3.86%
第12計算期間末 (平成24年 7月18日)	12.04%
第13計算期間末 (平成25年 7月18日)	67.31%

(注) 収益率とは、計算期間末の基準価額（分配付きの額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落ちの額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た額に100を乗じて得た数です。なお、第1計算期間については、直前の計算期間の基準価額を10,000円として計算しています。

(4) 【設定及び解約の実績】

計算期間		設定数量(口)	解約数量(口)
第1期	平成12年 7月19日から平成13年 7月18日	8,993,680,314	2,637,260,285
第2期	平成13年 7月19日から平成14年 7月18日	1,379,082,268	824,249,417
第3期	平成14年 7月19日から平成15年 7月18日	3,761,795,209	3,875,197,862
第4期	平成15年 7月19日から平成16年 7月20日	1,133,564,466	1,520,644,578
第5期	平成16年 7月21日から平成17年 7月19日	8,719,041,546	1,475,157,122
第6期	平成17年 7月20日から平成18年 7月18日	4,925,371,569	12,749,082,663
第7期	平成18年 7月19日から平成19年 7月18日	2,627,585,163	3,623,843,411
第8期	平成19年 7月19日から平成20年 7月18日	2,821,446,031	1,517,510,938
第9期	平成20年 7月19日から平成21年 7月21日	5,126,053,339	847,833,033
第10期	平成21年 7月22日から平成22年 7月20日	1,045,834,900	2,939,240,777
第11期	平成22年 7月21日から平成23年 7月19日	1,164,598,918	987,182,949
第12期	平成23年 7月20日から平成24年 7月18日	2,912,758,463	2,402,765,118
第13期	平成24年 7月19日から平成25年 7月18日	1,431,778,317	5,693,666,777

(注) 設定数量には、当初募集期間中の設定口数を含みます。

(参考) 運用実績

データは2013年8月30日現在です。

※下記のグラフ・データは過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

※端数処理の都合上、各欄の合計が合計欄と一致しない場合や、比率の合計が100にならない場合等があります。

基準価額・純資産の推移



基準価額・純資産総額

基準価額	7,560円
純資産総額	3,815百万円

分配の推移(税引前)

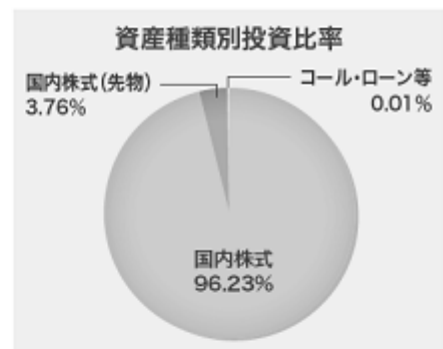
決算期	分配金
2013年7月18日	110円
2012年7月18日	0円
2011年7月19日	80円
2010年7月20日	0円
2009年7月21日	0円
設定来累計	440円

※基準価額及び分配金は1万口当たりです。

※基準価額(分配金再投資後)は決算日の翌営業日に分配金を非課税で再投資したものと計算しております。

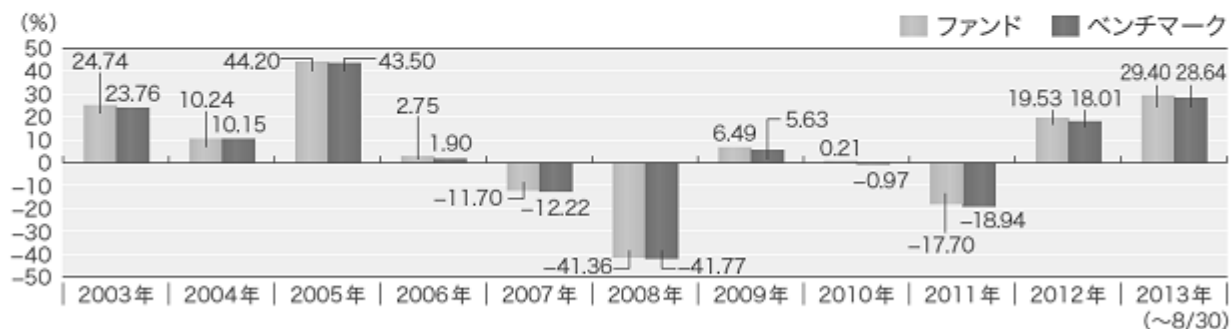
主要な資産の状況

組入上位10銘柄			組入上位10業種	
順位	銘柄名	業種	業種	投資比率
1	トヨタ自動車	輸送用機器	1	輸送用機器 11.43%
2	三菱UFJフィナンシャル・グループ	銀行業	2	電気機器 11.06%
3	三井住友フィナンシャルグループ	銀行業	3	銀行業 9.69%
4	本田技研工業	輸送用機器	4	情報・通信業 6.65%
5	ソフトバンク	情報・通信業	5	化学 5.37%
6	みずほフィナンシャルグループ	銀行業	6	機械 4.94%
7	日本たばこ産業	食料品	7	医薬品 4.38%
8	日本電信電話	情報・通信業	8	卸売業 4.35%
9	キヤノン	電気機器	9	小売業 4.10%
10	武田薬品工業	医薬品	10	食料品 3.88%



※投資比率は、当ファンドの純資産総額に対する当該銘柄、業種、資産種類の時価の比率です。

年間収益率の推移 (期間: 2003年~2013年)



※上記の騰落率は決算日の翌営業日に分配金を非課税で再投資したものと計算しております。

※最新の運用実績はしんきんアセットマネジメント投信(株)のホームページで運用レポートとしてお知らせしております。

第2【管理及び運営】

1【申込（販売）手続等】

- (1) 申込みの際、取得申込者は、販売会社との間の権利義務関係を明確にすることを目的とした契約を結びます。
- (2) 当ファンドには、取扱い販売会社によって税引き後の収益分配金を無手数料で自動的に再投資する「自動けいぞく投資コース」と、収益分配が行われるごとに収益分配金を受益者に支払う「一般コース」、確定拠出年金法(平成13年法律第88号)に基づく取得申込者(事業主と資産管理契約を締結した資産管理機関、ないしは国民年金基金連合会)の申込みを対象とした「確定拠出年金コース」があります。
- (3) 取得申込者が「自動けいぞく投資コース」を利用する場合、販売会社は「自動けいぞく投資約款」を取得申込者に交付し、取得申込者は当該約款に基づく自動けいぞく投資の申込みを行います。
- (4) 申込単位は、「自動けいぞく投資コース」の場合は1万円以上1円単位、「一般コース」の場合は1万口以上1万口単位、「確定拠出年金コース」の場合は1円以上1円単位です。
- (5) 受益権の価額は、取得申込受付日の基準価額です。
「自動けいぞく投資コース」および「確定拠出年金コース」の収益分配金を再投資する場合の受益権の価額は、原則として各計算期間終了日の基準価額とします。
- (6) 各営業日の午後3時までに受付けた取得の申込みを、当日の申込受付分として取扱います。この時刻を過ぎて行われる申込みは、翌営業日以降の取扱いとなります。
- (7) 委託会社は、金融商品取引所における取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、取得申込みの受け付けを中止することができます。取得申込みの受け付けが中止された場合には、受益者は当該受付中止以前に行った当日の取得申込みを撤回できます。
- (8) 取得申込者は販売会社に、取得申込と同時にまたは予め、自己のために開設されたファンドの受益権の振替を行なうための振替機関等の口座を示すものとし、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録が行なわれます。なお、販売会社は、当該取得申込の代金の支払いと引き換えに、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録を行なうことができます。委託会社は、追加信託により分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行なうものとし、振替機関等は、委託会社から振替機関への通知があった場合、社振法の規定にしたがい、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行いません。

ファンドの申込（販売）手続についてご不明な点がある場合には、委託会社までお問い合わせください。

< 照会先 >
しんきんアセットマネジメント投信株式会社（委託会社）
< コールセンター > 0120-781812
携帯電話・PHSからは 03-5524-8181（土日、休日を除く9:00～17:00）
< ホームページ > <http://www.skam.co.jp>

2【換金（解約）手続等】

- (1) 受益者は、自己に帰属する受益権について、一部解約の実行を請求することにより換金することができます。
- (2) 各営業日の午後3時までに受付けた換金（解約）の申込みを、当日の申込受付分として取扱います。この時刻を過ぎて行われる申込みは、翌営業日以降の取扱いとなります。

- (3) 受益者は、自己に帰属する受益権につき、「自動けいぞく投資コース」及び「確定拠出年金コース」の場合、1口単位をもって、「一般コース」の場合、1万口単位をもって換金(解約)の申込みができます。
- (4) 受益者が換金(解約)の申込みをするときは、取扱い販売会社に対し受益権をもって行うものとします。
- (5) 委託会社は、換金(解約)の申込みを受けた場合には、この信託契約の一部を解約します。
- (6) 解約の価額は、換金(解約)の申込受付日の基準価額から当該基準価額の0.30%を信託財産留保額として控除した価額とします。
- (7) 課税関係については、前記「ファンド情報 第1 ファンドの状況」「4 手数料等及び税金」の「(5)課税上の取扱い」の内容をご覧ください。
- (8) 一部解約金にかかる収益調整金(注)は、原則として、受益者ごとの信託時の受益権の価額等に応じて計算されるものとします。
- (9) 委託会社は、金融商品取引所における取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、換金(解約)の申込みの受け付けを中止することができます。換金(解約)の申込みの受け付けが中止された場合には、受益者は当該受付中止以前に行った当日の換金(解約)の申込みを撤回できます。ただし、受益者がその換金(解約)の申込みを撤回しない場合には、当該受益権の一部解約の価額は、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額計算日に換金(解約)の申込みを受け付けたものとして、(6)の規定に準じて算定した価額とします。
- (10) 解約代金の支払いは原則として上記解約請求日から起算して4営業日目から販売会社の営業所等で支払われます。
- (11) 受託会社は、一部解約代金について、受益者への支払開始日までに、その全額を委託会社に交付します。受託会社は、委託会社に一部解約金を交付した後は、受益者に対する支払いにつき、その責に任じません。
- (注) 収益調整金は、所得税法施行令第27条の規定によるものとし、受益者ごとの信託時の受益権の価額と元本の差額をいい、原則として、追加信託のつど当該口数により加重平均され、収益分配のつど調整されるものとします。

ファンドの換金(解約)手続についてご不明な点がある場合には、委託会社までお問い合わせください。

3【資産管理等の概要】

(1)【資産の評価】

基準価額の計算方法

- ・基準価額は、委託会社によって毎営業日算出されます。
- ・基準価額とは、投資信託財産に属する資産を法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って時価評価して得た投資信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額(以下「純資産総額」といいます。)を、計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。
- ・基準価額(受益権1口当りの純資産価額を1万口単位で表示したもの)は、委託会社および販売会社に問い合わせることにより知ることができるほか、原則として日本経済新聞朝刊に掲載されます。

ファンドの主要な投資対象資産の評価方法

1) 株式

- ・移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。
- ・時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場(最終相場のないものについては、それに準ずる価額)、金融商品取引所が発表する基準値段、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。

2) 先物取引

- ・個別法に基づき、原則として時価で評価しております。
- ・時価評価にあたっては、原則として計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場によっております。

(2)【保管】

該当事項はありません。

(3)【信託期間】

信託期間は無期限です。ただし、後記「(5)その他 ファンドの繰上償還条項」により信託契約を解約し、信託を終了させることがあります。

(4)【計算期間】

この信託の計算期間は、毎年7月19日から翌年7月18日までを原則とします。

上記にかかわらず、上記の原則により各計算期間終了日に該当する日（以下「該当日」といいます。）が休業日のとき、各計算期間終了日は、該当日以降の最初の営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。ただし、最終計算期間の終了日は、投資信託約款に定める信託期間の終了日とします。

(5)【その他】

ファンドの繰上償還条項

- 1) 委託会社は、信託契約の一部を解約することにより、受益権の総口数が10億口を下回ることとなった場合、またはこの信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、対象インデックスが改廃の場合またはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託契約を解約し信託を終了させることができます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。
- 2) 委託会社は、前項について、あらかじめ解約しようとする旨を公告し、かつ、その旨を記載した書面をこの信託契約にかかる知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託契約にかかるすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
- 3) 前項の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託会社に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。
- 4) 前項の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の二分の一を超えるときは、信託契約の解約をしません。
- 5) 委託会社は、この信託契約の解約をしないこととしたときは、解約しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、全ての受益者に対して書面を交付したときは、原則として公告を行いません。

- 6) 上記3)から前項までの規定は、投資信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、上記3)の一定の期間が一月を下らずにその公告および書面の交付を行うことが困難な場合には適用しません。
- 7) 委託会社は、監督官庁より投資信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、信託契約を解約し、信託を終了させます。
- 8) 委託会社が監督官庁より登録の取消しを受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託会社は、信託契約を解約し、信託を終了させます。ただし、監督官庁が信託契約に関する委託会社の業務を他の投資信託委託会社に引継ぐことを命じたときは、後記 4)に該当する場合を除き、当該投資信託委託会社と受託会社との間において存続します。
- 9) 受託会社はその任務を辞任する場合において、委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社は信託契約を解約し、信託を終了させます。

投資信託約款の変更

- 1) 委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託約款を変更することができます。信託約款の変更を行う際には、委託会社は、変更しようとする旨およびその内容をあらかじめ監督官庁に届け出ます。
- 2) 委託会社はこの変更事項のうち、その内容が重大なものについては、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容等を公告し、かつ知られたる受益者に書面を交付します。公告は日本経済新聞に掲載します。ただし、全ての受益者に書面を交付した場合は、原則として公告を行いません。
- 3) 前項の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託者に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。
- 4) 前項の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の二分の一を超えるときは、投資信託約款の変更をしません。
- 5) 委託会社は、投資信託約款の変更をしないこととしたときは、変更しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、全ての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
- 6) 委託会社は、監督官庁の命令に基づいてこの信託約款を変更しようとするときは、上記1)から5)までの規定にしたがいます。

反対者の買取請求権

前記 の1)から6)の規定にしたがい信託契約の解約を行う場合、または前記 の規定にしたがい投資信託約款の変更を行う場合において、一定の期間内に委託会社に対して異議を述べた受益者は、委託会社を経由して、受託会社に対し、自己に帰属する受益権を、投資信託財産をもって買取るべき旨を請求することができます。

販売会社との契約の更改等

委託会社と販売会社との間で締結される販売契約(投資信託受益権の募集・販売の取扱い等に関する契約書)は、期間満了の1か月前までに当事者のいずれからも別段の意思表示がない場合は、自動的に1年更新されます。販売契約の内容は、必要に応じて、委託会社と販売会社との合意により、随時変更される場合があります。

運用報告書

委託会社は、「投資信託及び投資法人に関する法律」の規定に基づき毎計算期間の末日（原則7月18日）および償還日を基準に運用報告書を作成し、投資信託財産にかかる知られたる受益者に、販売会社を通じて交付します。

公告

委託会社が受益者に対して行う公告は、日本経済新聞に掲載されます。

4【受益者の権利等】

受益者の有する主な権利は次のとおりです。

(1) 収益分配金に対する請求権

収益分配金は、毎計算期間終了日後1か月以内の委託会社の指定する日から、毎計算期間の末日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前に設定された受益権で取得申込代金支払い前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者としします。）に支払います。

上記にかかわらず、別に定める契約に基づいて収益分配金を再投資する受益者に対しては、受託会社が委託会社の指定する預金口座等に払い込むことにより、原則として毎計算期間終了日の翌営業日に収益分配金が販売会社に支払われます。この場合、販売会社は、受益者に対し遅滞なく収益分配金の再投資にかかる受益権の取得の申込みに応じるものとしします。当該取得申込みにより増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

販売会社は、受益者が自己に帰属する受益権について、あらかじめ収益分配金の再投資にかかる受益権の取得申込みを中止することを申し出た場合には、当該受益権に帰属する収益分配金を当該計算期間終了のつど受益者に支払います。

受益者が収益分配金について支払開始日から5年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、受託会社から交付を受けた金銭は委託会社に帰属します。

(2) 償還金に対する請求権

受益者は、ファンドにかかる償還金を持分に依りて請求する権利を有します。

償還金は、信託終了日後1か月以内の委託会社の指定する日（原則として償還日から起算して5営業日目まで）から信託終了日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（信託終了日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当信託終了日以前に設定された受益権で取得申込代金支払い前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者としします。）に支払います。なお、当該受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対し委託会社がこの信託の償還をするのと引換えに、当該償還にかかる受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定に従い当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録を行います。

償還金の支払いは、販売会社の営業所等において行います。

受益者が償還金について支払開始日から10年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、受託会社から交付を受けた金銭は委託会社に帰属します。

(3) 換金（解約）請求権

受益者は、委託会社に受益権の一部解約の実行を請求することにより換金する権利を有します。権利行使の方法等については、上記「第2 管理及び運営」の「2 換金(解約)手続等」をご参照ください。

(4) 帳簿閲覧・謄写請求権

受益者は、委託会社に対し、その営業時間内に当該受益者にかかる投資信託財産に関する書類の閲覧または謄写の請求をすることができます。

第3【ファンドの経理状況】

1．当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

2．当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当期（平成24年7月19日から平成25年7月18日まで）の財務諸表について、あらた監査法人による監査を受けております。

1【財務諸表】

しんきんトピックスオープン

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

	前期 (平成24年7月18日現在)	当期 (平成25年7月18日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	434,053,779	109,054,630
株式	4,233,315,090	4,114,358,650
派生商品評価勘定	21,124,497	2,651,158
未収配当金	4,400,125	3,241,100
未収利息	594	89
差入委託証拠金	11,970,000	3,690,000
流動資産合計	4,704,864,085	4,232,995,627
資産合計	4,704,864,085	4,232,995,627
負債の部		
流動負債		
前受金	20,910,000	2,009,000
未払収益分配金	-	54,438,511
未払解約金	366,143	17,464,445
未払受託者報酬	2,521,065	2,601,421
未払委託者報酬	17,647,404	18,209,837
その他未払費用	201,625	208,054
流動負債合計	41,646,237	94,931,268
負債合計	41,646,237	94,931,268
純資産の部		
元本等		
元本	^{1, 3} 9,210,844,033	^{1, 3} 4,948,955,573
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	² 4,547,626,185	² 810,891,214
(分配準備積立金)	429,445,970	698,461,725
元本等合計	4,663,217,848	4,138,064,359
純資産合計	4,663,217,848	4,138,064,359
負債純資産合計	4,704,864,085	4,232,995,627

(2)【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	前期 (自 平成23年7月20日 至 平成24年7月18日)	当期 (自 平成24年7月19日 至 平成25年7月18日)
営業収益		
受取配当金	109,318,459	107,474,337
受取利息	148,703	101,785
有価証券売買等損益	627,257,067	2,583,220,756
派生商品取引等損益	51,714,298	86,733,049
その他収益	134,403	119,677
営業収益合計	569,369,800	2,777,649,604
営業費用		
受託者報酬	4,929,855	5,174,690
委託者報酬	34,508,854	36,222,652
その他費用	394,269	413,855
営業費用合計	39,832,978	41,811,197
営業利益又は営業損失()	609,202,778	2,735,838,407
経常利益又は経常損失()	609,202,778	2,735,838,407
当期純利益又は当期純損失()	609,202,778	2,735,838,407
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額()	51,944,520	1,280,724,171
期首剰余金又は期首欠損金()	3,692,659,522	4,547,626,185
剰余金増加額又は欠損金減少額	1,031,167,646	2,726,045,019
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	1,031,167,646	2,726,045,019
剰余金減少額又は欠損金増加額	1,328,876,051	389,985,773
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	1,328,876,051	389,985,773
分配金	1 -	1 54,438,511
期末剰余金又は期末欠損金()	4,547,626,185	810,891,214

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として、計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場によっております。

(貸借対照表に関する注記)

区分	前期 (平成24年7月18日現在)	当期 (平成25年7月18日現在)
1 信託財産に係る期首元本額、期中追加設定元本額及び期中一部解約元本額	期首元本額 8,700,850,688円 期中追加設定元本額 2,912,758,463円 期中一部解約元本額 2,402,765,118円	期首元本額 9,210,844,033円 期中追加設定元本額 1,431,778,317円 期中一部解約元本額 5,693,666,777円
2 元本の欠損	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は4,547,626,185円であります。	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は810,891,214円であります。
3 計算期間末日における受益権の総数	9,210,844,033口	4,948,955,573口

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

前期 (自平成23年7月20日 至平成24年7月18日)	当期 (自平成24年7月19日 至平成25年7月18日)
1 分配金の計算過程 計算期末における経費控除後の配当等収益62,963,811円（1万口当たり68.35円）、収益調整金2,039,580,306円（1万口当たり2,214.32円）及び分配準備積立金366,482,159円（1万口当たり397.88円）と、分配対象収益が僅少であるため、分配を行っておりません。	1 分配金の計算過程 計算期間末における経費控除後の配当等収益57,705,740円（1万口当たり116.60円）、経費控除後の有価証券売買等損益507,632,164円（1万口当たり1,025.73円）収益調整金1,149,742,165円（1万口当たり2,323.20円）及び分配準備積立金187,562,332円（1万口当たり378.99円）を分配対象収益とし、分配金は54,438,511円（1万口当たり110.00円）としております。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

区分	前期 (自 平成23年7月20日 至 平成24年7月18日)	当期 (自 平成24年7月19日 至 平成25年7月18日)
1 金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券等の金融商品への投資ならびにデリバティブ取引を、信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
2 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、国内株式など値動きのある有価証券に投資しますので、価格変動リスク、信用リスク、流動性リスクなどがあります。 当ファンドの利用しているデリバティブ取引は、TOPIX（東証株価指数）先物取引であり、TOPIXの動きに連動させるために利用しております。	同左
3 金融商品に係るリスク管理体制	運用部門から独立した運用リスク管理部門が、ファンドのリスクとリターンの計測・分析を行い、コンプライアンス部門が、法令遵守の観点から運用状況を監視します。モニタリングを日々行い、異常が検知された場合には、直ちに関連部門に報告し、是正を求める態勢としています。原則月1回開催するリスク管理委員会への報告を通じて、運用部門にファンドのリスクとリターンの計測・分析結果等がフィードバックされ、適切なリスクの管理体制を構築しています。	同左

2. 金融商品の時価等に関する事項

区分	前期 (平成24年7月18日現在)	当期 (平成25年7月18日現在)
1 貸借対照表計上額、時価およびその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左

2 時価の算定方法	<p>(1)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。</p> <p>(2)売買目的有価証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。</p> <p>(3)デリバティブ取引 （デリバティブ取引等関係に関する注記）に記載しております。</p> <p>(4)金銭債権及び金銭債務 貸借対照表に計上している金銭債権及び金銭債務は、短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。</p>	同左
3 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p> <p>また、デリバティブ取引に関する契約額等はあくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額であり、当該金額自体がデリバティブ取引の大きさを示すものではありません。</p>	同左

(有価証券関係に関する注記)

売買目的有価証券

	前期 (平成24年7月18日現在)	当期 (平成25年7月18日現在)
種 類	当計算期間の損益に含まれた評価差額	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株 式	584,860,608円	1,491,143,013円
合 計	584,860,608円	1,491,143,013円

(デリバティブ取引等関係に関する注記)

取引の時価等に関する事項

(株式関連)

(単位：円)

区分	種類	前期 (平成24年7月18日現在)			
		契約額等		時価	評価損益
		うち1年超			
市場取引	株価指数 先物取引 買建	401,745,000		422,940,000	21,195,000
合 計		401,745,000		422,940,000	21,195,000

(単位：円)

区分	種類	当期 (平成25年7月18日現在)			
		契約額等		時価	評価損益
		うち1年超			
市場取引	株価指数 先物取引 買建	70,801,000		73,470,000	2,669,000
合 計		70,801,000		73,470,000	2,669,000

(注) 時価の算定方法

1. 計算日に知りうる直近の日の、主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。
2. 先物取引の残高表示は、契約額ベースです。
3. 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

（関連当事者との取引に関する注記）

前期 (自 平成23年7月20日 至 平成24年7月18日)	当期 (自 平成24年7月19日 至 平成25年7月18日)
該当事項はありません。	同左

（1口当たり情報）

前期 (平成24年7月18日現在)	当期 (平成25年7月18日現在)
1口当たり純資産額 0.5063円 (1万口当たり純資産額 5,063円)	1口当たり純資産額 0.8361円 (1万口当たり純資産額 8,361円)

(4)【附属明細表】

第1 有価証券明細表

株式

銘柄	株式数 (株)	評価額		備考
		単価(円)	金額(円)	
極洋	1,000	283.00	283,000	
日本水産	3,400	217.00	737,800	
マルハニチロホールディングス	5,000	204.00	1,020,000	
サカタのタネ	400	1,422.00	568,800	
ホクト	300	1,818.00	545,400	
日鉄鉱業	1,000	406.00	406,000	
三井松島産業	2,000	155.00	310,000	
国際石油開発帝石	33	458,000.00	15,114,000	
日本海洋掘削	100	7,800.00	780,000	
石油資源開発	400	4,530.00	1,812,000	
ショーボンドホールディングス	300	4,215.00	1,264,500	
ミライト・ホールディングス	800	958.00	766,400	
ダイセキ環境ソリューション	1	164,400.00	164,400	
安藤・間	2,100	234.00	491,400	
東急建設	1,320	258.00	340,560	
コムシスホールディングス	1,400	1,330.00	1,862,000	
ミサワホーム	400	1,885.00	754,000	
高松コンストラクショングループ	200	1,639.00	327,800	
東建コーポレーション	110	5,710.00	628,100	
大成建設	14,000	408.00	5,712,000	
大林組	8,000	569.00	4,552,000	
清水建設	8,000	449.00	3,592,000	
長谷工コーポレーション	17,500	136.00	2,380,000	
鹿島建設	12,000	389.00	4,668,000	
鉄建建設	2,000	126.00	252,000	
太平工業	1,000	356.00	356,000	

西松建設	4,000	253.00	1,012,000
前田建設工業	2,000	519.00	1,038,000
奥村組	2,000	411.00	822,000
東鉄工業	400	1,958.00	783,200
戸田建設	3,000	299.00	897,000
青木あすなる建設	500	563.00	281,500
北野建設	1,000	217.00	217,000
矢作建設工業	500	463.00	231,500
ピーエス三菱	400	443.00	177,200
大東建託	1,000	9,020.00	9,020,000
N I P P O	1,000	1,782.00	1,782,000
東亜道路工業	1,000	473.00	473,000
前田道路	1,000	1,714.00	1,714,000
日本道路	1,000	597.00	597,000
東亜建設工業	2,000	148.00	296,000
東洋建設	1,200	263.00	315,600
五洋建設	4,000	257.00	1,028,000
福田組	1,000	344.00	344,000
住友林業	1,800	1,202.00	2,163,600
日本基礎技術	500	328.00	164,000
巴コーポレーション	600	352.00	211,200
パナホーム	1,000	670.00	670,000
大和ハウス工業	7,000	1,902.00	13,314,000
ライト工業	800	778.00	622,400
積水ハウス	8,000	1,437.00	11,496,000
日特建設	600	364.00	218,400
中電工	400	1,062.00	424,800
関電工	1,000	489.00	489,000
きんでん	2,000	980.00	1,960,000
住友電設	200	1,422.00	284,400
日本電設工業	1,000	1,083.00	1,083,000
協和エクシオ	1,000	1,135.00	1,135,000
新日本空調	300	598.00	179,400
九電工	1,000	439.00	439,000
三機工業	1,000	618.00	618,000
日揮	3,000	3,785.00	11,355,000
中外炉工業	1,000	260.00	260,000
高砂熱学工業	800	893.00	714,400
三晃金属工業	1,000	240.00	240,000
大気社	400	2,579.00	1,031,600
日比谷総合設備	400	1,054.00	421,600
東芝プラントシステム	1,000	1,702.00	1,702,000
東洋エンジニアリング	2,000	491.00	982,000

千代田化工建設	2,000	1,267.00	2,534,000
新興プランテック	700	811.00	567,700
日本製粉	2,000	532.00	1,064,000
日清製粉グループ本社	2,500	1,237.00	3,092,500
昭和産業	2,000	308.00	616,000
協同飼料	2,000	115.00	230,000
中部飼料	400	544.00	217,600
日本配合飼料	1,000	127.00	127,000
日本甜菜製糖	1,000	180.00	180,000
三井製糖	2,000	318.00	636,000
森永製菓	2,000	209.00	418,000
中村屋	1,000	405.00	405,000
江崎グリコ	1,000	1,012.00	1,012,000
名糖産業	100	1,023.00	102,300
不二家	2,000	198.00	396,000
山崎製パン	2,000	1,184.00	2,368,000
亀田製菓	200	3,015.00	603,000
カルビー	300	9,930.00	2,979,000
森永乳業	2,000	303.00	606,000
ヤクルト本社	1,600	4,235.00	6,776,000
明治ホールディングス	800	5,040.00	4,032,000
雪印メグミルク	500	1,494.00	747,000
プリマハム	2,000	201.00	402,000
日本ハム	2,000	1,661.00	3,322,000
伊藤ハム	2,000	446.00	892,000
丸大食品	1,000	324.00	324,000
サッポロホールディングス	5,000	409.00	2,045,000
アサヒグループホールディングス	5,400	2,765.00	14,931,000
キリンホールディングス	12,000	1,640.00	19,680,000
宝ホールディングス	2,000	968.00	1,936,000
オエノンホールディングス	1,000	245.00	245,000
コカ・コーラウエスト	900	1,858.00	1,672,200
コカ・コーライーストジャパン	500	1,436.00	718,000
ダイトードリンコ	100	4,155.00	415,500
伊藤園	800	2,386.00	1,908,800
キーコーヒー	200	1,539.00	307,800
日清オイリオグループ	1,000	366.00	366,000
不二製油	700	1,692.00	1,184,400
J-オイルミルズ	1,000	305.00	305,000
キッコーマン	2,000	1,830.00	3,660,000
味の素	7,000	1,413.00	9,891,000
キューピー	1,500	1,527.00	2,290,500
ハウス食品	900	1,704.00	1,533,600

カゴメ	1,000	1,756.00	1,756,000
アリアケジャパン	300	2,296.00	688,800
ニチレイ	3,000	556.00	1,668,000
東洋水産	1,000	3,345.00	3,345,000
日清食品ホールディングス	1,100	4,240.00	4,664,000
ロック・フィールド	100	1,921.00	192,100
日本たばこ産業	15,000	3,630.00	54,450,000
わらべや日洋	200	1,588.00	317,600
ミヨシ油脂	1,000	155.00	155,000
片倉工業	300	1,328.00	398,400
グンゼ	2,000	255.00	510,000
東洋紡	11,000	167.00	1,837,000
富士紡ホールディングス	2,000	253.00	506,000
日清紡ホールディングス	2,000	824.00	1,648,000
倉敷紡績	3,000	174.00	522,000
シキボウ	3,000	121.00	363,000
日本毛織	1,000	795.00	795,000
ダイドーリミテッド	300	693.00	207,900
帝人	10,000	232.00	2,320,000
東レ	20,000	692.00	13,840,000
サカイオーベックス	1,000	148.00	148,000
住江織物	1,000	258.00	258,000
芦森工業	1,000	161.00	161,000
アツギ	3,000	114.00	342,000
ダイニック	1,000	180.00	180,000
セーレン	800	731.00	584,800
ワコールホールディングス	1,000	1,044.00	1,044,000
ホギメディカル	200	6,060.00	1,212,000
レナウン	1,200	136.00	163,200
T S Iホールディングス	1,400	755.00	1,057,000
三陽商会	2,000	261.00	522,000
オンワードホールディングス	2,000	967.00	1,934,000
ゴールドウイン	1,000	469.00	469,000
デサント	1,000	761.00	761,000
特種東海製紙	1,000	209.00	209,000
王子ホールディングス	11,000	456.00	5,016,000
日本製紙	1,200	1,497.00	1,796,400
三菱製紙	3,000	101.00	303,000
北越紀州製紙	1,500	478.00	717,000
中越パルプ工業	1,000	151.00	151,000
巴川製紙所	1,000	182.00	182,000
大王製紙	1,000	664.00	664,000
レンゴー	2,000	549.00	1,098,000

トーモク	1,000	311.00	311,000	
ザ・パック	200	1,784.00	356,800	
クラレ	4,400	1,443.00	6,349,200	
旭化成	16,000	664.00	10,624,000	
共和レザー	300	304.00	91,200	
コープケミカル	1,000	143.00	143,000	
昭和電工	16,000	144.00	2,304,000	
住友化学	18,000	350.00	6,300,000	
日本化成	1,000	142.00	142,000	
住友精化	1,000	399.00	399,000	
日産化学工業	1,800	1,500.00	2,700,000	
クレハ	2,000	341.00	682,000	
テイカ	1,000	290.00	290,000	
日本曹達	2,000	593.00	1,186,000	
東ソー	7,000	375.00	2,625,000	
トクヤマ	4,000	367.00	1,468,000	
セントラル硝子	2,000	324.00	648,000	
東亜合成	3,000	436.00	1,308,000	
ダイソー	1,000	311.00	311,000	
関東電化工業	1,000	265.00	265,000	
電気化学工業	5,000	379.00	1,895,000	
信越化学工業	4,500	7,070.00	31,815,000	
日本カーバイド工業	1,000	543.00	543,000	
堺化学工業	1,000	300.00	300,000	
エア・ウォーター	2,000	1,518.00	3,036,000	
大陽日酸	3,000	769.00	2,307,000	
日本化学工業	2,000	138.00	276,000	
日本パーカライズング	1,000	2,037.00	2,037,000	
チタン工業	1,000	229.00	229,000	
四国化成工業	1,000	704.00	704,000	
戸田工業	1,000	271.00	271,000	
ステラ ケミファ	200	1,547.00	309,400	
保土谷化学工業	1,000	195.00	195,000	
日本触媒	2,000	1,050.00	2,100,000	
大日精化工業	1,000	442.00	442,000	
カネカ	3,000	696.00	2,088,000	
三菱瓦斯化学	4,000	770.00	3,080,000	
三井化学	11,000	252.00	2,772,000	
J S R	2,400	1,992.00	4,780,800	
東京応化工業	500	2,230.00	1,115,000	
三菱ケミカルホールディングス	15,500	506.00	7,843,000	
日本合成化学工業	1,000	1,119.00	1,119,000	
ダイセル	3,000	891.00	2,673,000	

住友ベークライト	2,000	401.00	802,000	
積水化学工業	5,000	1,093.00	5,465,000	
日本ゼオン	2,000	1,133.00	2,266,000	
アイカ工業	700	2,036.00	1,425,200	
宇部興産	13,000	199.00	2,587,000	
タキロン	1,000	428.00	428,000	
旭有機材工業	1,000	230.00	230,000	
日立化成	1,200	1,690.00	2,028,000	
大倉工業	1,000	360.00	360,000	
積水化成品工業	1,000	267.00	267,000	
群栄化学工業	1,000	561.00	561,000	
ミライアル	100	1,619.00	161,900	
日本化薬	2,000	1,342.00	2,684,000	
日本精化	300	668.00	200,400	
A D E K A	1,100	1,092.00	1,201,200	
日油	2,000	618.00	1,236,000	
ハリマ化成グループ	300	499.00	149,700	
花王	6,700	3,490.00	23,383,000	
第一工業製薬	1,000	244.00	244,000	
三洋化成工業	1,000	643.00	643,000	
大日本塗料	2,000	168.00	336,000	
日本ペイント	2,000	1,258.00	2,516,000	
関西ペイント	3,000	1,350.00	4,050,000	
中国塗料	1,000	554.00	554,000	
藤倉化成	300	467.00	140,100	
太陽ホールディングス	200	3,230.00	646,000	
D I C	9,000	253.00	2,277,000	
サカタインクス	1,000	898.00	898,000	
東洋インキ S C ホールディングス	2,000	517.00	1,034,000	
富士フイルムホールディングス	5,300	2,440.00	12,932,000	
資生堂	4,500	1,520.00	6,840,000	
ライオン	3,000	577.00	1,731,000	
高砂香料工業	1,000	495.00	495,000	
マンダム	300	3,410.00	1,023,000	
ミルボン	100	3,605.00	360,500	
ファンケル	700	1,217.00	851,900	
コーセー	500	2,842.00	1,421,000	
ドクターシーラボ	2	277,500.00	555,000	
ポーラ・オルビスホールディングス	300	3,355.00	1,006,500	
ノエビアホールディングス	200	1,600.00	320,000	
エステー	200	1,015.00	203,000	
コニシ	200	1,939.00	387,800	
長谷川香料	400	1,433.00	573,200	

小林製薬	400	5,250.00	2,100,000
荒川化学工業	100	859.00	85,900
メック	300	480.00	144,000
日本高純度化学	1	213,000.00	213,000
アース製薬	200	3,540.00	708,000
イハラケミカル工業	1,000	659.00	659,000
クミアイ化学工業	1,000	639.00	639,000
日本農薬	1,000	1,061.00	1,061,000
アキレス	2,000	136.00	272,000
有沢製作所	600	442.00	265,200
日東電工	2,100	6,020.00	12,642,000
レック	200	1,165.00	233,000
きもと	300	816.00	244,800
藤森工業	200	3,340.00	668,000
前澤化成工業	200	1,017.00	203,400
J S P	200	1,552.00	310,400
エフピコ	100	6,940.00	694,000
天馬	200	1,269.00	253,800
信越ポリマー	500	335.00	167,500
東リ	1,000	206.00	206,000
ニフコ	600	2,350.00	1,410,000
日本バルカー工業	1,000	259.00	259,000
ユニ・チャーム	1,400	5,690.00	7,966,000
協和発酵キリン	3,000	1,127.00	3,381,000
武田薬品工業	9,400	4,785.00	44,979,000
アステラス製薬	5,400	5,770.00	31,158,000
大日本住友製薬	1,800	1,476.00	2,656,800
塩野義製薬	3,700	2,267.00	8,387,900
田辺三菱製薬	2,100	1,406.00	2,952,600
日本新薬	1,000	1,758.00	1,758,000
中外製薬	2,900	2,149.00	6,232,100
科研製薬	1,000	1,568.00	1,568,000
エーザイ	3,100	4,360.00	13,516,000
ロート製薬	1,000	1,440.00	1,440,000
小野薬品工業	1,200	6,970.00	8,364,000
久光製薬	800	5,800.00	4,640,000
持田製薬	1,000	1,395.00	1,395,000
参天製薬	900	4,840.00	4,356,000
扶桑薬品工業	1,000	342.00	342,000
日本ケミファ	1,000	564.00	564,000
ツムラ	700	2,958.00	2,070,600
日医工	400	2,326.00	930,400
キッセイ薬品工業	500	2,081.00	1,040,500

生化学工業	500	1,307.00	653,500	
栄研化学	200	1,796.00	359,200	
日水製薬	100	1,148.00	114,800	
鳥居薬品	200	2,499.00	499,800	
東和薬品	200	4,560.00	912,000	
富士製薬工業	100	1,945.00	194,500	
沢井製薬	200	12,600.00	2,520,000	
第一三共	7,800	1,730.00	13,494,000	
キョーリン製薬ホールディングス	700	2,344.00	1,640,800	
大幸薬品	200	1,429.00	285,800	
大塚ホールディングス	4,900	3,495.00	17,125,500	
大正製薬ホールディングス	600	7,630.00	4,578,000	
日本コークス工業	3,000	116.00	348,000	
昭和シェル石油	2,400	891.00	2,138,400	
コスモ石油	7,000	184.00	1,288,000	
東燃ゼネラル石油	4,000	970.00	3,880,000	
ユシロ化学工業	200	960.00	192,000	
AOCホールディングス	800	342.00	273,600	
出光興産	300	8,270.00	2,481,000	
JXホールディングス	27,900	511.00	14,256,900	
横浜ゴム	3,000	1,045.00	3,135,000	
東洋ゴム工業	2,000	632.00	1,264,000	
ブリヂストン	7,900	3,810.00	30,099,000	
住友ゴム工業	2,000	1,765.00	3,530,000	
オカモト	1,000	309.00	309,000	
フコク	200	838.00	167,600	
ニッタ	300	2,016.00	604,800	
東海ゴム工業	400	935.00	374,000	
三ツ星ベルト	1,000	499.00	499,000	
バンドー化学	1,000	384.00	384,000	
日東紡績	2,000	382.00	764,000	
旭硝子	12,000	672.00	8,064,000	
日本板硝子	12,000	114.00	1,368,000	
日本山村硝子	1,000	175.00	175,000	
日本電気硝子	5,000	498.00	2,490,000	
オハラ	100	695.00	69,500	
住友大阪セメント	5,000	355.00	1,775,000	
太平洋セメント	14,000	367.00	5,138,000	
デイ・シイ	600	312.00	187,200	
日本コンクリート工業	1,000	279.00	279,000	
ジャパンパイル	200	652.00	130,400	
東海カーボン	2,000	299.00	598,000	
日本カーボン	2,000	195.00	390,000	

東洋炭素	200	1,713.00	342,600	
ノリタケカンパニーリミテド	1,000	284.00	284,000	
TOTO	4,000	1,086.00	4,344,000	
日本碍子	3,000	1,391.00	4,173,000	
日本特殊陶業	2,000	2,033.00	4,066,000	
MARUWA	100	3,305.00	330,500	
品川リフラクトリーズ	1,000	198.00	198,000	
黒崎播磨	1,000	219.00	219,000	
フジインコーポレーテッド	300	1,177.00	353,100	
ニチアス	1,000	680.00	680,000	
ニチハ	400	1,546.00	618,400	
新日鐵住金	107,000	303.00	32,421,000	
神戸製鋼所	35,000	154.00	5,390,000	
合同製鐵	2,000	178.00	356,000	
ジェイ エフ イー ホールディングス	6,400	2,531.00	16,198,400	
日新製鋼ホールディングス	1,100	879.00	966,900	
東京製鐵	1,700	471.00	800,700	
共英製鋼	300	1,600.00	480,000	
大和工業	600	3,180.00	1,908,000	
東京鐵鋼	1,000	390.00	390,000	
大阪製鐵	100	1,779.00	177,900	
淀川製鋼所	2,000	415.00	830,000	
東洋鋼鈑	1,000	373.00	373,000	
住友鋼管	200	1,128.00	225,600	
丸一鋼管	900	2,379.00	2,141,100	
大同特殊鋼	4,000	590.00	2,360,000	
山陽特殊製鋼	1,000	543.00	543,000	
愛知製鋼	1,000	488.00	488,000	
日立金属	2,000	1,077.00	2,154,000	
日本金属	1,000	129.00	129,000	
大平洋金属	2,000	480.00	960,000	
日本電工	1,000	316.00	316,000	
栗本鐵工所	1,000	273.00	273,000	
三菱製鋼	2,000	220.00	440,000	
日亜鋼業	1,000	339.00	339,000	
シンニッタン	300	414.00	124,200	
新家工業	1,000	159.00	159,000	
大紀アルミニウム工業所	1,000	317.00	317,000	
日本軽金属ホールディングス	5,600	134.00	750,400	
三井金属鉱業	7,000	242.00	1,694,000	
東邦亜鉛	2,000	310.00	620,000	
三菱マテリアル	15,000	363.00	5,445,000	
住友金属鉱山	7,000	1,245.00	8,715,000	

DOWAホールディングス	3,000	996.00	2,988,000	
古河機械金属	4,000	190.00	760,000	
大阪チタニウムテクノロジーズ	300	1,860.00	558,000	
東邦チタニウム	500	795.00	397,500	
住友軽金属工業	5,000	97.00	485,000	
古河スカイ	1,000	282.00	282,000	
古河電気工業	8,000	248.00	1,984,000	
住友電気工業	8,900	1,362.00	12,121,800	
フジクラ	4,000	377.00	1,508,000	
タツタ電線	600	856.00	513,600	
平河ヒューテック	100	762.00	76,200	
リョービ	1,000	306.00	306,000	
アサヒホールディングス	400	1,592.00	636,800	
稲葉製作所	100	1,636.00	163,600	
宮地エンジニアリンググループ	2,000	164.00	328,000	
トーカロ	200	1,377.00	275,400	
アルファC o	100	1,020.00	102,000	
SUMCO	1,700	1,046.00	1,778,200	
川田テクノロジーズ	100	2,912.00	291,200	
東洋製罐グループホールディングス	1,800	1,786.00	3,214,800	
ホッカインホールディングス	1,000	317.00	317,000	
コロナ	100	1,107.00	110,700	
横河ブリッジホールディングス	1,000	1,187.00	1,187,000	
駒井ハルテック	1,000	219.00	219,000	
三和ホールディングス	2,000	584.00	1,168,000	
文化シヤッター	1,000	585.00	585,000	
三協立山	300	2,213.00	663,900	
LIXILグループ	3,500	2,379.00	8,326,500	
日本ファイルコン	200	419.00	83,800	
ノーリツ	500	1,813.00	906,500	
長府製作所	200	2,256.00	451,200	
リンナイ	400	7,380.00	2,952,000	
ダイニチ工業	300	782.00	234,600	
日東精工	1,000	332.00	332,000	
岡部	600	994.00	596,400	
東プレ	500	934.00	467,000	
高周波熱錬	400	774.00	309,600	
東京製綱	2,000	146.00	292,000	
バイオラックス	100	2,780.00	278,000	
日本発條	1,800	1,209.00	2,176,200	
三益半導体工業	200	936.00	187,200	
日本製鋼所	4,000	629.00	2,516,000	
三浦工業	400	2,732.00	1,092,800	

タクマ	1,000	784.00	784,000
ツガミ	1,000	563.00	563,000
オークマ	2,000	797.00	1,594,000
東芝機械	1,000	518.00	518,000
アマダ	4,000	760.00	3,040,000
アイダエンジニアリング	700	806.00	564,200
牧野フライス製作所	1,000	642.00	642,000
オーエスジー	1,100	1,692.00	1,861,200
旭ダイヤモンド工業	700	1,010.00	707,000
森精機製作所	1,300	1,283.00	1,667,900
ディスコ	300	6,620.00	1,986,000
日東工器	100	1,850.00	185,000
豊和工業	2,000	104.00	208,000
大阪機工	1,000	160.00	160,000
津田駒工業	1,000	176.00	176,000
島精機製作所	300	1,863.00	558,900
やまびこ	100	3,025.00	302,500
ナブテスコ	1,300	2,099.00	2,728,700
三井海洋開発	200	3,260.00	652,000
S M C	700	22,010.00	15,407,000
新川	200	750.00	150,000
ホソカワミクロン	1,000	732.00	732,000
ユニオンツール	100	1,974.00	197,400
オイレス工業	300	2,168.00	650,400
サトーホールディングス	300	1,932.00	579,600
日精樹脂工業	300	832.00	249,600
ワイエイシイ	200	582.00	116,400
小松製作所	11,800	2,429.00	28,662,200
住友重機械工業	7,000	480.00	3,360,000
日立建機	1,300	2,216.00	2,880,800
巴工業	100	1,638.00	163,800
井関農機	3,000	362.00	1,086,000
T O W A	400	723.00	289,200
丸山製作所	1,000	289.00	289,000
北川鉄工所	2,000	167.00	334,000
クボタ	13,000	1,611.00	20,943,000
三菱化工機	1,000	190.00	190,000
月島機械	1,000	1,070.00	1,070,000
帝国電機製作所	100	2,443.00	244,300
新東工業	500	812.00	406,000
澁谷工業	200	871.00	174,200
アイチ コーポレーション	500	596.00	298,000
小森コーポレーション	700	1,350.00	945,000

住友精密工業	1,000	404.00	404,000
酒井重工業	1,000	292.00	292,000
荏原製作所	5,000	571.00	2,855,000
西島製作所	300	903.00	270,900
ダイキン工業	3,300	4,705.00	15,526,500
トーヨーカネツ	2,000	281.00	562,000
栗田工業	1,400	2,198.00	3,077,200
椿本チエイン	1,000	648.00	648,000
木村化工機	300	653.00	195,900
アネスト岩田	1,000	485.00	485,000
ダイフク	1,000	965.00	965,000
加藤製作所	1,000	495.00	495,000
油研工業	1,000	235.00	235,000
タダノ	1,000	1,579.00	1,579,000
フジテック	1,000	991.00	991,000
C K D	700	844.00	590,800
キトー	100	1,628.00	162,800
平和	600	1,835.00	1,101,000
理想科学工業	200	2,250.00	450,000
SANKYO	700	4,750.00	3,325,000
日本金銭機械	200	1,493.00	298,600
マースエンジニアリング	200	1,918.00	383,600
福島工業	200	1,576.00	315,200
ダイコク電機	100	2,046.00	204,600
アマノ	800	1,101.00	880,800
JUKI	2,000	163.00	326,000
サンデン	2,000	379.00	758,000
グローリー	700	2,475.00	1,732,500
セガサミーホールディングス	2,600	2,644.00	6,874,400
日本ピストンリング	1,000	180.00	180,000
リケン	1,000	444.00	444,000
T P R	300	1,716.00	514,800
ホシザキ電機	500	3,515.00	1,757,500
大豊工業	200	1,458.00	291,600
日本精工	5,000	1,013.00	5,065,000
NTN	5,000	342.00	1,710,000
ジェイテクト	2,600	1,276.00	3,317,600
不二越	2,000	468.00	936,000
日本トムソン	1,000	496.00	496,000
THK	1,700	2,277.00	3,870,900
ユーシン精機	100	1,866.00	186,600
前澤給装工業	100	1,300.00	130,000
キッツ	1,100	516.00	567,600

日立工機	600	836.00	501,600
マキタ	1,500	5,910.00	8,865,000
日立造船	10,500	160.00	1,680,000
三菱重工業	40,000	651.00	26,040,000
I H I	16,000	440.00	7,040,000
イビデン	1,500	1,640.00	2,460,000
コニカミノルタ	6,500	784.00	5,096,000
ブラザー工業	3,100	1,203.00	3,729,300
ミネベア	4,000	396.00	1,584,000
日立製作所	58,000	681.00	39,498,000
東芝	48,000	493.00	23,664,000
三菱電機	24,000	1,082.00	25,968,000
富士電機	7,000	374.00	2,618,000
東洋電機製造	1,000	313.00	313,000
安川電機	3,000	1,336.00	4,008,000
シンフォニアテクノロジー	2,000	169.00	338,000
明電舎	3,000	374.00	1,122,000
オリジン電気	1,000	324.00	324,000
デンヨー	300	1,504.00	451,200
東芝テック	2,000	575.00	1,150,000
芝浦メカトロニクス	1,000	260.00	260,000
マブチモーター	300	5,370.00	1,611,000
日本電産	1,300	7,250.00	9,425,000
東光高岳ホールディングス	200	1,731.00	346,200
ダイヘン	1,000	465.00	465,000
J V C ケンウッド	1,900	239.00	454,100
第一精工	100	1,350.00	135,000
日新電機	1,000	722.00	722,000
オムロン	2,600	3,070.00	7,982,000
日東工業	400	1,813.00	725,200
I D E C	400	969.00	387,600
ジーエス・ユアサ コーポレーション	5,000	442.00	2,210,000
サクサホールディングス	1,000	174.00	174,000
メルコホールディングス	200	1,388.00	277,600
日本電気	31,000	237.00	7,347,000
富士通	23,000	412.00	9,476,000
沖電気工業	9,000	214.00	1,926,000
電気興業	1,000	580.00	580,000
サンケン電気	1,000	457.00	457,000
アイホン	200	1,651.00	330,200
ルネサスエレクトロニクス	700	461.00	322,700
セイコーエプソン	1,700	1,335.00	2,269,500
ワコム	1,900	1,052.00	1,998,800

アルバック	500	875.00	437,500
アクセル	100	1,860.00	186,000
E I Z O	300	2,274.00	682,200
日本信号	700	767.00	536,900
日本無線	1,000	349.00	349,000
パナソニック	27,600	880.00	24,288,000
シャープ	13,000	463.00	6,019,000
アンリツ	1,400	1,266.00	1,772,400
富士通ゼネラル	1,000	1,153.00	1,153,000
日立国際電気	1,000	1,139.00	1,139,000
ソニー	15,200	2,194.00	33,348,800
T D K	1,400	3,885.00	5,439,000
ミツミ電機	1,000	757.00	757,000
タムラ製作所	1,000	239.00	239,000
アルプス電気	1,900	818.00	1,554,200
パイオニア	3,800	202.00	767,600
日本電波工業	300	949.00	284,700
日本トリム	50	8,190.00	409,500
ローランド ディー . ジー .	100	3,065.00	306,500
フォスター電機	300	1,686.00	505,800
S M K	1,000	308.00	308,000
ヨコオ	200	520.00	104,000
東光	2,000	305.00	610,000
ホシデン	600	595.00	357,000
ヒロセ電機	400	13,980.00	5,592,000
日本航空電子工業	1,000	1,017.00	1,017,000
ユニデン	1,000	241.00	241,000
アルパイン	500	1,057.00	528,500
スミダコーポレーション	200	487.00	97,400
アイコム	200	2,473.00	494,600
船井電機	300	1,054.00	316,200
横河電機	2,500	1,329.00	3,322,500
新電元工業	1,000	493.00	493,000
アズビル	700	2,203.00	1,542,100
日本光電工業	500	4,315.00	2,157,500
堀場製作所	500	3,965.00	1,982,500
アドバンテスト	1,700	1,644.00	2,794,800
エスベック	300	807.00	242,100
パナソニック デバイス S U N X	200	422.00	84,400
キーエンス	600	34,200.00	20,520,000
シスメックス	900	6,610.00	5,949,000
メガチップス	300	1,453.00	435,900
O B A R A G R O U P	200	2,946.00	589,200

コーセル	400	1,220.00	488,000	
オプテックス	200	1,560.00	312,000	
千代田インテグレ	100	1,364.00	136,400	
スタンレー電気	1,800	2,009.00	3,616,200	
岩崎電気	1,000	198.00	198,000	
ウシオ電機	1,500	1,363.00	2,044,500	
日本セラミック	200	1,343.00	268,600	
日本デジタル研究所	400	1,038.00	415,200	
図研	200	932.00	186,400	
日本電子	1,000	543.00	543,000	
カシオ計算機	2,300	929.00	2,136,700	
ファナック	2,500	15,200.00	38,000,000	
日本シイエムケイ	800	347.00	277,600	
エンプラス	100	7,700.00	770,000	
ローム	1,300	4,165.00	5,414,500	
浜松ホトニクス	900	3,715.00	3,343,500	
三井ハイテック	400	644.00	257,600	
新光電気工業	900	1,178.00	1,060,200	
京セラ	2,000	11,380.00	22,760,000	
太陽誘電	1,300	1,472.00	1,913,600	
村田製作所	2,500	7,410.00	18,525,000	
ユーシン	400	763.00	305,200	
双葉電子工業	500	1,296.00	648,000	
ニチコン	800	1,150.00	920,000	
日本ケミコン	2,000	461.00	922,000	
K O A	300	1,004.00	301,200	
小糸製作所	1,000	1,990.00	1,990,000	
ミツバ	1,000	1,717.00	1,717,000	
スター精密	500	1,016.00	508,000	
大日本スクリーン製造	3,000	605.00	1,815,000	
キャノン電子	200	1,876.00	375,200	
キャノン	14,900	3,420.00	50,958,000	
リコー	7,000	1,228.00	8,596,000	
東京エレクトロン	2,000	5,080.00	10,160,000	
トヨタ紡織	900	1,544.00	1,389,600	
鬼怒川ゴム工業	1,000	541.00	541,000	
ユニプレス	500	1,932.00	966,000	
豊田自動織機	2,100	4,445.00	9,334,500	
モリタホールディングス	1,000	873.00	873,000	
三櫻工業	300	743.00	222,900	
デンソー	5,900	4,945.00	29,175,500	
東海理化電機製作所	600	2,115.00	1,269,000	
三井造船	9,000	179.00	1,611,000	

川崎重工業	19,000	347.00	6,593,000
日本車輛製造	1,000	570.00	570,000
日産自動車	30,400	1,115.00	33,896,000
いすゞ自動車	14,000	812.00	11,368,000
トヨタ自動車	31,000	6,480.00	200,880,000
日野自動車	3,000	1,694.00	5,082,000
三菱自動車工業	60,000	159.00	9,540,000
エフテック	100	1,626.00	162,600
武蔵精密工業	300	2,489.00	746,700
日産車体	1,000	1,239.00	1,239,000
新明和工業	1,000	873.00	873,000
極東開発工業	500	1,153.00	576,500
日信工業	500	1,927.00	963,500
トピー工業	2,000	213.00	426,000
ティラド	1,000	387.00	387,000
曙ブレーキ工業	1,300	529.00	687,700
タチエス	400	1,485.00	594,000
NOK	1,200	1,653.00	1,983,600
フタバ産業	900	488.00	439,200
カヤバ工業	2,000	531.00	1,062,000
プレス工業	1,000	461.00	461,000
カルソニックカンセイ	2,000	470.00	940,000
太平洋工業	500	790.00	395,000
ケーヒン	500	1,543.00	771,500
アイシン精機	2,200	4,025.00	8,855,000
マツダ	38,000	446.00	16,948,000
ダイハツ工業	3,000	2,090.00	6,270,000
今仙電機製作所	200	1,531.00	306,200
本田技研工業	20,300	3,855.00	78,256,500
スズキ	5,000	2,540.00	12,700,000
富士重工業	8,000	2,831.00	22,648,000
ヤマハ発動機	3,700	1,441.00	5,331,700
ショーワ	600	1,323.00	793,800
エクセディ	400	2,713.00	1,085,200
豊田合成	700	2,649.00	1,854,300
愛三工業	200	1,101.00	220,200
ヨロズ	200	1,595.00	319,000
エフ・シー・シー	400	2,496.00	998,400
シマノ	1,000	9,250.00	9,250,000
タカタ	500	2,183.00	1,091,500
テイ・エス テック	500	3,445.00	1,722,500
日本電産トーソク	100	895.00	89,500
テルモ	1,900	5,320.00	10,108,000

日機装	1,000	1,310.00	1,310,000
島津製作所	3,000	809.00	2,427,000
JMS	1,000	344.00	344,000
長野計器	200	755.00	151,000
バイ・テクノロジー	1	253,300.00	253,300
東京計器	1,000	227.00	227,000
東京精密	400	2,250.00	900,000
マニーマ	100	3,730.00	373,000
ニコン	4,500	2,312.00	10,404,000
トプコン	600	1,174.00	704,400
オリンパス	2,900	2,976.00	8,630,400
タムロン	200	2,141.00	428,200
HOYA	5,900	2,266.00	13,369,400
ノーリツ鋼機	300	724.00	217,200
日本電産コパル	200	879.00	175,800
シチズンホールディングス	2,700	607.00	1,638,900
リズム時計工業	1,000	151.00	151,000
セイコーホールディングス	2,000	489.00	978,000
ニプロ	1,400	1,045.00	1,463,000
パラマウントベッドホールディングス	200	3,285.00	657,000
ダンロップスポーツ	100	1,156.00	115,600
バンダイナムコホールディングス	2,500	1,700.00	4,250,000
共立印刷	600	249.00	149,400
フランスベッドホールディングス	2,000	215.00	430,000
パイロットコーポレーション	200	3,545.00	709,000
トッパン・フォームズ	400	823.00	329,200
フジシールインターナショナル	300	3,010.00	903,000
タカラトミー	800	499.00	399,200
廣済堂	400	541.00	216,400
プロネクサス	300	635.00	190,500
ウッドワン	1,000	331.00	331,000
大建工業	1,000	287.00	287,000
凸版印刷	7,000	744.00	5,208,000
大日本印刷	7,000	965.00	6,755,000
共同印刷	1,000	299.00	299,000
日本写真印刷	400	1,751.00	700,400
アシックス	2,300	1,711.00	3,935,300
ツツミ	100	2,570.00	257,000
ローランド	300	1,018.00	305,400
小松ウオール工業	100	2,165.00	216,500
ヤマハ	1,800	1,306.00	2,350,800
河合楽器製作所	1,000	195.00	195,000
クリナップ	300	809.00	242,700

ビジョン	200	8,650.00	1,730,000
キングジム	300	717.00	215,100
リンテック	500	1,927.00	963,500
イトーキ	600	534.00	320,400
任天堂	1,400	13,050.00	18,270,000
三菱鉛筆	200	2,024.00	404,800
タカラスタANDARD	1,000	752.00	752,000
コクヨ	1,300	745.00	968,500
ナカバヤシ	1,000	203.00	203,000
グローブライド	2,000	122.00	244,000
岡村製作所	1,000	711.00	711,000
美津濃	1,000	607.00	607,000
アデランス	400	1,455.00	582,000
東京電力	20,500	735.00	15,067,500
中部電力	7,400	1,514.00	11,203,600
関西電力	9,900	1,458.00	14,434,200
中国電力	3,300	1,599.00	5,276,700
北陸電力	2,400	1,615.00	3,876,000
東北電力	6,000	1,290.00	7,740,000
四国電力	2,200	1,914.00	4,210,800
九州電力	5,300	1,507.00	7,987,100
北海道電力	2,300	1,465.00	3,369,500
沖縄電力	200	3,920.00	784,000
電源開発	1,500	3,365.00	5,047,500
東京瓦斯	29,000	572.00	16,588,000
大阪瓦斯	23,000	440.00	10,120,000
東邦瓦斯	6,000	530.00	3,180,000
西部瓦斯	3,000	242.00	726,000
静岡瓦斯	500	721.00	360,500
東武鉄道	13,000	550.00	7,150,000
相鉄ホールディングス	4,000	373.00	1,492,000
東京急行電鉄	14,000	726.00	10,164,000
京浜急行電鉄	6,000	908.00	5,448,000
小田急電鉄	8,000	1,029.00	8,232,000
京王電鉄	7,000	741.00	5,187,000
京成電鉄	4,000	985.00	3,940,000
富士急行	1,000	1,086.00	1,086,000
東日本旅客鉄道	4,400	8,470.00	37,268,000
西日本旅客鉄道	2,000	4,445.00	8,890,000
東海旅客鉄道	2,000	13,040.00	26,080,000
西日本鉄道	3,000	392.00	1,176,000
ハマキョウレックス	100	3,380.00	338,000
近畿日本鉄道	22,000	453.00	9,966,000

阪急阪神ホールディングス	16,000	593.00	9,488,000
南海電気鉄道	5,000	383.00	1,915,000
京阪電気鉄道	5,000	418.00	2,090,000
名古屋鉄道	8,000	290.00	2,320,000
日本通運	10,000	504.00	5,040,000
ヤマトホールディングス	4,500	2,240.00	10,080,000
山九	3,000	394.00	1,182,000
丸全昭和運輸	1,000	355.00	355,000
センコー	1,000	529.00	529,000
トナミホールディングス	1,000	227.00	227,000
日本梱包運輸倉庫	700	1,634.00	1,143,800
福山通運	1,000	607.00	607,000
セイノーホールディングス	2,000	905.00	1,810,000
日立物流	500	1,554.00	777,000
日本郵船	19,000	297.00	5,643,000
商船三井	12,000	420.00	5,040,000
川崎汽船	11,000	216.00	2,376,000
N S ユナイテッド海運	1,000	161.00	161,000
乾汽船	400	365.00	146,000
飯野海運	1,200	583.00	699,600
日本航空	2,300	5,370.00	12,351,000
A N A ホールディングス	47,000	219.00	10,293,000
トランコム	100	2,925.00	292,500
日新	1,000	295.00	295,000
三菱倉庫	2,000	1,593.00	3,186,000
三井倉庫	1,000	540.00	540,000
住友倉庫	2,000	620.00	1,240,000
澁澤倉庫	1,000	476.00	476,000
日本トランスシティ	1,000	353.00	353,000
ケイヒン	1,000	184.00	184,000
安田倉庫	200	962.00	192,400
東洋埠頭	1,000	194.00	194,000
宇徳	400	348.00	139,200
上組	3,000	864.00	2,592,000
郵船ロジスティクス	200	940.00	188,000
近鉄エクスプレス	200	4,040.00	808,000
N E C ネットズエスアイ	200	2,321.00	464,200
システナ	400	749.00	299,600
新日鉄住金ソリューションズ	200	2,004.00	400,800
I T ホールディングス	800	1,260.00	1,008,000
グリー	1,400	848.00	1,187,200
コーエーテクモホールディングス	600	996.00	597,600
三菱総合研究所	100	2,230.00	223,000

ネクソン	2,000	1,230.00	2,460,000
ドワンゴ	1	469,000.00	469,000
マクロミル	600	658.00	394,800
ティーガイア	300	952.00	285,600
GMOペイメントゲートウェイ	100	2,309.00	230,900
ザッパラス	1	73,900.00	73,900
インターネットイニシアティブ	300	3,450.00	1,035,000
フェイス	16	10,380.00	166,080
野村総合研究所	1,400	3,440.00	4,816,000
サイバネットシステム	4	34,000.00	136,000
インテージ	100	2,440.00	244,000
シンプレクス・ホールディングス	6	44,950.00	269,700
フジ・メディア・ホールディングス	23	191,300.00	4,399,900
オービック	90	27,990.00	2,519,100
ヤフー	173	54,600.00	9,445,800
トレンドマイクロ	1,000	3,440.00	3,440,000
日本オラクル	500	3,935.00	1,967,500
アルファシステムズ	100	1,233.00	123,300
フューチャーアーキテクト	500	520.00	260,000
シーエーシー	300	884.00	265,200
ソフトバンク・テクノロジー	100	1,451.00	145,100
オービックビジネスコンサルタント	100	6,290.00	629,000
伊藤忠テクノソリューションズ	300	4,270.00	1,281,000
アイティフォー	500	411.00	205,500
大塚商会	200	12,170.00	2,434,000
サイボウズ	6	29,230.00	175,380
電通国際情報サービス	200	1,138.00	227,600
ウェザーニューズ	100	2,361.00	236,100
WOWOW	1	353,500.00	353,500
ネットワンシステムズ	1,000	837.00	837,000
アルゴグラフィックス	100	1,755.00	175,500
マーベラスAQL	4	55,900.00	223,600
エイベックス・グループ・ホールディングス	500	3,440.00	1,720,000
日本ユニシス	800	755.00	604,000
東京放送ホールディングス	1,300	1,362.00	1,770,600
日本テレビホールディングス	2,100	1,849.00	3,882,900
テレビ朝日	600	2,229.00	1,337,400
スカパーJ S A Tホールディングス	23	51,600.00	1,186,800
テレビ東京ホールディングス	200	1,717.00	343,400
アイ・ティー・シーネットワーク	300	899.00	269,700
日本電信電話	10,000	5,230.00	52,300,000
KDDI	6,700	5,180.00	34,706,000
光通信	200	5,990.00	1,198,000

エヌ・ティ・ティ・ドコモ	195	156,200.00	30,459,000	
GMOインターネット	900	1,064.00	957,600	
学研ホールディングス	1,000	304.00	304,000	
ゼンリン	400	1,219.00	487,600	
KADOKAWA	300	3,485.00	1,045,500	
アイネット	300	785.00	235,500	
松竹	2,000	988.00	1,976,000	
東宝	1,700	2,265.00	3,850,500	
東映	1,000	656.00	656,000	
エヌ・ティ・ティ・データ	15	391,000.00	5,865,000	
D T S	300	1,474.00	442,200	
スクウェア・エニックス・ホールディングス	1,000	1,313.00	1,313,000	
シーイーシー	300	663.00	198,900	
カプコン	500	1,770.00	885,000	
ジャステック	100	703.00	70,300	
S C S K	600	2,103.00	1,261,800	
アイネス	500	697.00	348,500	
T K C	200	1,769.00	353,800	
富士ソフト	400	2,019.00	807,600	
N S D	600	1,093.00	655,800	
コナミ	1,100	2,312.00	2,543,200	
J B C C ホールディングス	300	1,279.00	383,700	
ソフトバンク	11,500	6,450.00	74,175,000	
エレマテック	100	1,314.00	131,400	
J A L U X	100	1,006.00	100,600	
あらた	1,000	368.00	368,000	
双日	15,100	178.00	2,687,800	
アルフレッサ ホールディングス	600	5,570.00	3,342,000	
横浜冷凍	700	819.00	573,300	
アルコニックス	100	2,032.00	203,200	
あい ホールディングス	500	869.00	434,500	
ダイワボウホールディングス	3,000	167.00	501,000	
パイタルケーエスケー・ホールディングス	500	795.00	397,500	
U K C ホールディングス	200	1,822.00	364,400	
シップヘルスケアホールディングス	400	3,715.00	1,486,000	
小野建	200	992.00	198,400	
佐島電機	100	553.00	55,300	
ナガイレーベン	300	1,595.00	478,500	
三菱食品	300	2,563.00	768,900	
松田産業	200	1,320.00	264,000	
メディパルホールディングス	2,400	1,344.00	3,225,600	
アドヴァン	200	1,188.00	237,600	
アズワン	200	2,488.00	497,600	

ドウシシャ	400	1,437.00	574,800
高速	300	938.00	281,400
黒田電気	400	1,397.00	558,800
ハピネット	200	768.00	153,600
トーメンエレクトロニクス	200	1,265.00	253,000
エクセル	100	1,173.00	117,300
マルカキカイ	100	1,239.00	123,900
ガリバーインターナショナル	1,000	604.00	604,000
日本エム・ディ・エム	300	266.00	79,800
進和	100	1,224.00	122,400
シークス	200	1,256.00	251,200
オーハシテクニカ	200	864.00	172,800
マクニカ	100	2,335.00	233,500
伊藤忠商事	19,100	1,262.00	24,104,200
丸紅	20,000	734.00	14,680,000
F & A アクアホールディングス	200	1,534.00	306,800
長瀬産業	1,300	1,393.00	1,810,900
豊田通商	2,600	2,939.00	7,641,400
三共生興	500	364.00	182,000
三井物産	20,400	1,343.00	27,397,200
日本紙パルプ商事	1,000	337.00	337,000
日立ハイテクノロジーズ	800	2,360.00	1,888,000
カメイ	400	804.00	321,600
スターゼン	1,000	268.00	268,000
山善	900	651.00	585,900
住友商事	14,000	1,338.00	18,732,000
内田洋行	1,000	280.00	280,000
三菱商事	18,500	1,880.00	34,780,000
キャノンマーケティングジャパン	700	1,362.00	953,400
西華産業	1,000	257.00	257,000
佐藤商事	200	584.00	116,800
菱洋エレクトロ	300	837.00	251,100
ユアサ商事	2,000	189.00	378,000
阪和興業	2,000	405.00	810,000
岩谷産業	3,000	393.00	1,179,000
すてきナイスグループ	1,000	223.00	223,000
昭光通商	2,000	142.00	284,000
三愛石油	1,000	382.00	382,000
稲畑産業	600	857.00	514,200
東邦ホールディングス	800	1,874.00	1,499,200
サンゲツ	400	2,613.00	1,045,200
ミツウロコグループホールディングス	500	491.00	245,500
伊藤忠エネクス	400	504.00	201,600

サンリオ	600	5,070.00	3,042,000
サンワテクノス	200	1,001.00	200,200
リョーサン	400	1,797.00	718,800
新光商事	200	922.00	184,400
三信電気	400	615.00	246,000
東陽テクニカ	400	1,291.00	516,400
モスフードサービス	400	1,935.00	774,000
加賀電子	100	804.00	80,400
立花エレテック	100	1,035.00	103,500
P a l t a c	300	1,330.00	399,000
ヤマタネ	2,000	189.00	378,000
日鐵商事	1,000	275.00	275,000
トラスコ中山	300	2,146.00	643,800
オートパックスセブン	900	1,541.00	1,386,900
加藤産業	300	2,109.00	632,700
イエローハット	300	2,005.00	601,500
富士エレクトロニクス	300	1,317.00	395,100
J Kホールディングス	300	571.00	171,300
日伝	100	2,417.00	241,700
因幡電機産業	300	2,752.00	825,600
住金物産	1,000	291.00	291,000
ミスミグループ本社	900	2,700.00	2,430,000
スズケン	900	3,435.00	3,091,500
ジェコス	200	621.00	124,200
ローソン	900	8,000.00	7,200,000
サンエー	100	5,080.00	508,000
カワチ薬品	200	2,130.00	426,000
エービーシー・マート	300	4,435.00	1,330,500
ハードオフコーポレーション	100	731.00	73,100
アスクル	200	1,869.00	373,800
ゲオホールディングス	4	92,000.00	368,000
ポイント	240	5,070.00	1,216,800
くらコーポレーション	200	1,703.00	340,600
キャンドゥ	100	1,551.00	155,100
バル	200	3,010.00	602,000
エディオン	1,200	613.00	735,600
サーラコーポレーション	300	508.00	152,400
ひらまつ	300	770.00	231,000
大黒天物産	100	2,838.00	283,800
ハニーズ	240	1,123.00	269,520
アルペン	200	1,989.00	397,800
クオール	100	566.00	56,600
ビックカメラ	9	49,300.00	443,700

DCMホールディングス	1,300	815.00	1,059,500
MonotaRO	400	2,753.00	1,101,200
J.フロントリテイリング	6,000	871.00	5,226,000
ドトール・日レスホールディングス	400	1,632.00	652,800
マツモトキヨシホールディングス	400	3,135.00	1,254,000
スタートトゥデイ	600	2,102.00	1,261,200
ココカラファイン	300	3,350.00	1,005,000
三越伊勢丹ホールディングス	4,800	1,510.00	7,248,000
ウエルシアホールディングス	100	5,250.00	525,000
クリエイトSDホールディングス	100	3,945.00	394,500
ブックオフコーポレーション	200	698.00	139,600
あさひ	200	1,637.00	327,400
日本調剤	60	2,830.00	169,800
コスモス薬品	100	10,360.00	1,036,000
セブン&アイ・ホールディングス	9,900	3,985.00	39,451,500
ツルハホールディングス	300	9,860.00	2,958,000
サンマルクホールディングス	100	4,805.00	480,500
トリドール	300	1,088.00	326,400
総合メディカル	100	3,915.00	391,500
はるやま商事	200	684.00	136,800
カッパ・クリエイトホールディングス	250	1,842.00	460,500
ライトオン	300	968.00	290,400
良品計画	300	8,860.00	2,658,000
三城ホールディングス	400	491.00	196,400
コナカ	300	1,122.00	336,600
イオン北海道	300	538.00	161,400
コジマ	500	310.00	155,000
コーナン商事	400	1,171.00	468,400
ワタミ	400	1,736.00	694,400
ドン・キホーテ	700	5,420.00	3,794,000
西松屋チェーン	500	953.00	476,500
ゼンショーホールディングス	1,000	1,195.00	1,195,000
ユナイテッドアローズ	300	4,605.00	1,381,500
ハイデイ日高	200	2,218.00	443,600
京都きもの友禅	100	1,096.00	109,600
壱番屋	100	3,625.00	362,500
スギホールディングス	400	4,030.00	1,612,000
スクロール	400	274.00	109,600
ファミリーマート	800	4,655.00	3,724,000
千趣会	500	869.00	434,500
ケーヨー	500	484.00	242,000
日本瓦斯	400	1,199.00	479,600
ベスト電器	1,000	191.00	191,000

マルエツ	1,000	312.00	312,000
ロイヤルホールディングス	400	1,534.00	613,600
いなげや	300	996.00	298,800
島忠	600	2,682.00	1,609,200
チヨダ	300	2,489.00	746,700
ライフコーポレーション	200	1,242.00	248,400
カスミ	400	633.00	253,200
M r M a x	500	347.00	173,500
A O K Iホールディングス	300	3,065.00	919,500
コメリ	400	2,725.00	1,090,000
青山商事	700	2,648.00	1,853,600
しまむら	300	12,260.00	3,678,000
C F Sコーポレーション	200	383.00	76,600
高島屋	3,000	1,091.00	3,273,000
松屋	500	1,393.00	696,500
エイチ・ツー・オー リテイリング	2,000	989.00	1,978,000
ニッセンホールディングス	500	316.00	158,000
パルコ	500	1,086.00	543,000
丸井グループ	3,200	1,086.00	3,475,200
ダイエー	1,650	359.00	592,350
イズミヤ	1,000	465.00	465,000
イオン	8,400	1,385.00	11,634,000
ユニーグループ・ホールディングス	2,400	659.00	1,581,600
イズミ	600	3,125.00	1,875,000
平和堂	500	1,715.00	857,500
フジ	300	1,828.00	548,400
ヤオコー	100	3,720.00	372,000
ゼビオ	400	2,253.00	901,200
ケーズホールディングス	600	3,645.00	2,187,000
O l y m p i cグループ	200	691.00	138,200
アインファーマシーズ	200	4,480.00	896,000
元気寿司	200	1,257.00	251,400
ヤマダ電機	1,110	4,515.00	5,011,650
アークランドサカモト	200	1,727.00	345,400
ニトリホールディングス	500	8,610.00	4,305,000
吉野家ホールディングス	8	115,700.00	925,600
松屋フーズ	100	1,575.00	157,500
ブレナス	300	1,737.00	521,100
ミニストップ	200	1,637.00	327,400
アークス	500	1,893.00	946,500
パロー	600	1,718.00	1,030,800
ベルク	200	1,821.00	364,200
大庄	100	1,323.00	132,300

ファーストリテイリング	500	36,750.00	18,375,000	
サンドラッグ	500	4,440.00	2,220,000	
東京デリカ	100	1,585.00	158,500	
やまや	100	1,465.00	146,500	
ベルーナ	350	1,085.00	379,750	
じもとホールディングス	1,700	233.00	396,100	
新生銀行	21,000	238.00	4,998,000	
あおぞら銀行	9,000	319.00	2,871,000	
三菱UFJフィナンシャル・グループ	180,000	669.00	120,420,000	
りそなホールディングス	24,600	524.00	12,890,400	
三井住友トラスト・ホールディングス	47,000	526.00	24,722,000	
三井住友フィナンシャルグループ	18,000	4,905.00	88,290,000	
第四銀行	3,000	348.00	1,044,000	
北越銀行	3,000	214.00	642,000	
西日本シティ銀行	8,000	281.00	2,248,000	
千葉銀行	9,000	747.00	6,723,000	
横浜銀行	14,000	578.00	8,092,000	
常陽銀行	9,000	575.00	5,175,000	
群馬銀行	5,000	607.00	3,035,000	
武蔵野銀行	400	3,735.00	1,494,000	
千葉興業銀行	500	788.00	394,000	
筑波銀行	1,200	375.00	450,000	
東京都民銀行	500	1,135.00	567,500	
七十七銀行	4,000	509.00	2,036,000	
青森銀行	2,000	264.00	528,000	
秋田銀行	2,000	280.00	560,000	
山形銀行	1,000	449.00	449,000	
岩手銀行	200	4,285.00	857,000	
東邦銀行	2,000	311.00	622,000	
東北銀行	2,000	150.00	300,000	
みちのく銀行	2,000	199.00	398,000	
ふくおかフィナンシャルグループ	10,000	457.00	4,570,000	
静岡銀行	7,000	1,134.00	7,938,000	
十六銀行	3,000	395.00	1,185,000	
スルガ銀行	2,000	1,815.00	3,630,000	
八十二銀行	4,000	619.00	2,476,000	
山梨中央銀行	1,000	444.00	444,000	
大垣共立銀行	3,000	313.00	939,000	
福井銀行	2,000	229.00	458,000	
北國銀行	3,000	361.00	1,083,000	
清水銀行	100	2,938.00	293,800	
滋賀銀行	2,000	545.00	1,090,000	
南都銀行	2,000	399.00	798,000	

百五銀行	2,000	429.00	858,000	
京都銀行	4,000	870.00	3,480,000	
三重銀行	1,000	214.00	214,000	
ほくほくフィナンシャルグループ	16,000	204.00	3,264,000	
広島銀行	7,000	452.00	3,164,000	
山陰合同銀行	1,000	786.00	786,000	
中国銀行	2,000	1,433.00	2,866,000	
鳥取銀行	1,000	195.00	195,000	
伊予銀行	3,000	1,020.00	3,060,000	
百十四銀行	3,000	335.00	1,005,000	
四国銀行	2,000	242.00	484,000	
阿波銀行	2,000	559.00	1,118,000	
鹿児島銀行	1,000	699.00	699,000	
大分銀行	1,000	325.00	325,000	
宮崎銀行	2,000	312.00	624,000	
肥後銀行	2,000	630.00	1,260,000	
佐賀銀行	1,000	216.00	216,000	
十八銀行	2,000	237.00	474,000	
沖縄銀行	200	4,415.00	883,000	
琉球銀行	600	1,334.00	800,400	
八千代銀行	100	3,165.00	316,500	
セブン銀行	8,200	390.00	3,198,000	
みずほフィナンシャルグループ	307,400	222.00	68,242,800	
紀陽ホールディングス	10,000	145.00	1,450,000	
山口フィナンシャルグループ	2,000	1,013.00	2,026,000	
長野銀行	1,000	184.00	184,000	
名古屋銀行	2,000	394.00	788,000	
北洋銀行	3,600	406.00	1,461,600	
愛知銀行	100	4,680.00	468,000	
第三銀行	1,000	166.00	166,000	
中京銀行	1,000	186.00	186,000	
東日本銀行	1,000	216.00	216,000	
大光銀行	1,000	240.00	240,000	
愛媛銀行	1,000	250.00	250,000	
トマト銀行	1,000	178.00	178,000	
みなと銀行	2,000	179.00	358,000	
京葉銀行	2,000	553.00	1,106,000	
関西アーバン銀行	4,000	116.00	464,000	
栃木銀行	1,000	377.00	377,000	
北日本銀行	100	2,311.00	231,100	
トモニホールディングス	1,900	393.00	746,700	
フィデアホールディングス	1,700	228.00	387,600	
池田泉州ホールディングス	2,000	535.00	1,070,000	

SBIホールディングス	3,100	1,279.00	3,964,900
ジャフコ	400	4,395.00	1,758,000
大和証券グループ本社	24,000	905.00	21,720,000
野村ホールディングス	48,700	824.00	40,128,800
岡三証券グループ	2,000	943.00	1,886,000
丸三証券	800	764.00	611,200
東洋証券	1,000	357.00	357,000
東海東京フィナンシャル・ホールディングス	2,800	817.00	2,287,600
水戸証券	1,000	510.00	510,000
いちよし証券	600	1,405.00	843,000
松井証券	1,500	1,020.00	1,530,000
だいこう証券ビジネス	200	680.00	136,000
マネックスグループ	29	44,700.00	1,296,300
カブドットコム証券	1,200	593.00	711,600
極東証券	400	1,815.00	726,000
岩井コスモホールディングス	300	1,355.00	406,500
NKSJホールディングス	5,300	2,641.00	13,997,300
MS&ADインシュアランスグループホールディングス	7,100	2,775.00	19,702,500
ソニーフィナンシャルホールディングス	2,300	1,750.00	4,025,000
第一生命保険	127	152,900.00	19,418,300
東京海上ホールディングス	9,200	3,470.00	31,924,000
T&Dホールディングス	8,100	1,399.00	11,331,900
全国保証	200	3,810.00	762,000
クレディセゾン	2,200	2,480.00	5,456,000
芙蓉総合リース	300	3,785.00	1,135,500
興銀リース	500	3,405.00	1,702,500
東京センチュリーリース	700	2,866.00	2,006,200
日本証券金融	1,100	817.00	898,700
大阪証券金融	700	323.00	226,100
ポケットカード	300	730.00	219,000
リコーリース	200	2,863.00	572,600
イオンフィナンシャルサービス	1,000	3,100.00	3,100,000
アコム	530	3,335.00	1,767,550
ジャックス	2,000	579.00	1,158,000
日立キャピタル	600	2,281.00	1,368,600
オリックス	14,000	1,470.00	20,580,000
三菱UFJリース	6,600	491.00	3,240,600
日本取引所グループ	500	11,230.00	5,615,000
NECキャピタルソリューション	100	2,614.00	261,400
日本駐車場開発	37	8,470.00	313,390
ヒューリック	3,100	1,171.00	3,630,100
三栄建築設計	100	907.00	90,700

野村不動産ホールディングス	1,200	2,422.00	2,906,400	
フージャースホールディングス	400	890.00	356,000	
パーク24	1,300	1,817.00	2,362,100	
三井不動産	11,000	3,190.00	35,090,000	
三菱地所	17,000	2,808.00	47,736,000	
平和不動産	500	1,825.00	912,500	
東京建物	5,000	877.00	4,385,000	
ダイビル	700	1,177.00	823,900	
東急不動産	5,000	1,041.00	5,205,000	
京阪神ビルディング	400	563.00	225,200	
住友不動産	6,000	4,415.00	26,490,000	
大京	4,000	321.00	1,284,000	
テーオーシー	900	750.00	675,000	
東京楽天地	1,000	509.00	509,000	
レオパレス21	2,600	477.00	1,240,200	
フジ住宅	500	707.00	353,500	
空港施設	400	667.00	266,800	
明和地所	300	436.00	130,800	
住友不動産販売	100	5,710.00	571,000	
ゴールドクレスト	200	2,739.00	547,800	
東栄住宅	200	2,177.00	435,400	
日本エスリード	200	1,128.00	225,600	
東急リバブル	300	2,184.00	655,200	
飯田産業	300	1,887.00	566,100	
日神不動産	300	691.00	207,300	
アーネストワン	500	2,195.00	1,097,500	
タカラレーベン	1,300	415.00	539,500	
サンヨーハウジング名古屋	200	1,252.00	250,400	
イオンモール	1,200	2,670.00	3,204,000	
タクトホーム	2	201,800.00	403,600	
トーセイ	400	846.00	338,400	
エヌ・ティ・ティ都市開発	16	125,500.00	2,008,000	
サンフロンティア不動産	3	102,200.00	306,600	
日本空港ビルデング	900	1,749.00	1,574,100	
日本工営	1,000	384.00	384,000	
ネクスト	100	1,450.00	145,000	
日本M&Aセンター	200	5,920.00	1,184,000	
アコーディア・ゴルフ	12	112,800.00	1,353,600	
パソナグループ	3	69,100.00	207,300	
GCAサヴィアン	200	880.00	176,000	
エス・エム・エス	200	1,486.00	297,200	
テンブホールディングス	400	2,443.00	977,200	
クックパッド	200	2,887.00	577,400	

スタジオアリス	200	1,392.00	278,400
シミックホールディングス	100	1,968.00	196,800
NECフィールディング	200	1,215.00	243,000
総合警備保障	900	1,842.00	1,657,800
カカクコム	700	3,375.00	2,362,500
ルネサンス	200	740.00	148,000
新日本科学	200	1,789.00	357,800
ツクイ	300	1,082.00	324,600
エムスリー	7	238,600.00	1,670,200
ベストプライダル	200	767.00	153,400
ディー・エヌ・エー	1,300	2,045.00	2,658,500
博報堂DYホールディングス	350	7,320.00	2,562,000
ぐるなび	200	1,153.00	230,600
一休	2	149,700.00	299,400
PGMホールディングス	400	921.00	368,400
JPホールディングス	500	612.00	306,000
イーピーエス	4	119,500.00	478,000
アミューズ	100	2,424.00	242,400
ドリームインキュベータ	1	158,800.00	158,800
電通	2,300	3,310.00	7,613,000
びあ	100	1,674.00	167,400
イオンファンタジー	100	1,701.00	170,100
みらかホールディングス	700	4,870.00	3,409,000
サニックス	400	1,487.00	594,800
オリエンタルランド	700	15,950.00	11,165,000
ダスキン	700	1,895.00	1,326,500
明光ネットワークジャパン	300	1,322.00	396,600
ファルコSDホールディングス	200	1,420.00	284,000
ラウンドワン	900	633.00	569,700
リゾートトラスト	400	3,240.00	1,296,000
ビー・エム・エル	200	2,598.00	519,600
ワタベウェディング	100	752.00	75,200
もしもしホットライン	500	1,290.00	645,000
東急コミュニティ	100	4,945.00	494,500
リソー教育	39	8,380.00	326,820
ユー・エス・エス	300	12,770.00	3,831,000
東京個別指導学院	300	211.00	63,300
テー・オー・ダブリュー	100	558.00	55,800
セントラルスポーツ	100	1,578.00	157,800
フルキャストホールディングス	200	229.00	45,800
リロ・ホールディング	100	5,190.00	519,000
エイチ・アイ・エス	200	4,940.00	988,000
共立メンテナンス	100	3,810.00	381,000

イチネンホールディングス	300	710.00	213,000	
建設技術研究所	200	774.00	154,800	
東京テアトル	1,000	167.00	167,000	
よみうりランド	1,000	903.00	903,000	
東京都競馬	2,000	422.00	844,000	
東京ドーム	2,000	701.00	1,402,000	
トランス・コスモス	400	1,694.00	677,600	
乃村工藝社	1,000	916.00	916,000	
藤田観光	1,000	432.00	432,000	
日本管財	100	1,478.00	147,800	
トーカイ	200	2,840.00	568,000	
セコム	2,600	5,800.00	15,080,000	
メイテック	400	2,744.00	1,097,600	
アサツー ディ・ケイ	400	2,744.00	1,097,600	
応用地質	300	1,637.00	491,100	
船井総合研究所	100	734.00	73,400	
進学会	300	378.00	113,400	
ベネッセホールディングス	800	3,555.00	2,844,000	
イオンディライト	300	1,921.00	576,300	
ナック	100	1,931.00	193,100	
ニチイ学館	600	905.00	543,000	
ダイセキ	400	1,808.00	723,200	
合 計	3,747,459		4,114,358,650	

株式以外の有価証券

該当有価証券はありません。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表
注記表（デリバティブ取引等関係に関する注記）に記載しております。

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

	平成25年8月30日現在
資産総額	3,833,541,042 円
負債総額	18,749,817 円
純資産総額()	3,814,791,225 円
発行済数量	5,046,277,500 口
1口当たり純資産額(/)	0.7560 円

第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

- (1) 受益証券の名義書換え等
該当事項はありません。
- (2) 受益者名簿の閉鎖の時期
該当事項はありません。
- (3) 受益者に対する特典
該当事項はありません。
- (4) 受益権の譲渡制限の内容
受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。
上記の申請のある場合には、上記の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行なわれるよう通知するものとします。
上記の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めるときまたはやむをえない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。
- (5) 受益権の譲渡の対抗要件
受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。
- (6) 受益権の再分割
委託会社は、受託者と協議のうえ、社振法に定めるところにしたがい、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。
- (7) 償還金
償還金は、償還日において振替機関の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行なわれた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者として）に支払います。
- (8) 質権口記載又は記録の受益権の取り扱いについて
振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受付け、一部解約金および償還金の支払い等については、投資信託約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取り扱われます。

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

(1) 資本の額

200百万円(本書提出日現在)

委託会社が発行する株式総数 16,000株

発行済株式総数 4,000株

最近5年間における主な資本の額の増減はありません。

(2) 委託会社の機構

会社の意思決定機構

業務執行上重要な事項は、取締役会の決議をもって決定します。取締役は、株主総会において選任され、その任期は就任後1年内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結の時までです。ただし、補欠または増員で選任された取締役の任期は、現任取締役の任期の満了の時までとします。

取締役会は、代表取締役を選任し、代表取締役は、会社を代表し、取締役会の決議に従い業務を執行します。また、取締役会は、その決議をもって、取締役社長1名、専務取締役および常務取締役若干名を置くことができます。

取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、原則として取締役社長が招集します。取締役会の議長は、原則として取締役社長がこれにあたります。

取締役会の決議は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役の過半数が出席して、出席取締役の過半数をもって決します。

投資運用の意思決定機構

1) 商品企画体制

・投資政策委員会

当委員会において、事務局である運用本部運用企画部が情報を収集し、投資環境、運用環境、販売環境に適合した商品企画案を提出します。また当委員会は、新規設定する商品に関する基本的な重要事項について協議し、委員長がこれを決定します。

2) 運用体制

・投資政策委員会

当委員会において、経済環境、資産別市場見通し並びに投資環境等を検討し、基本的な運用方針、運用戦略について協議し、委員長がこれを決定します。また、基本的な投資方針等に基づいて、ファンド運用についての具体的なガイドライン、方策を審議、決定するとともに、個別銘柄についての分析を行い、投資対象銘柄を選定します。業務管理部は、各ファンドの運用成績、ポートフォリオの運用内容等について考査し、当委員会に報告を行います。

・リスク管理委員会

当委員会において、事務局である業務管理部は、前1か月間の運用状況のモニタリングを行い、リスクとリターンの計測・分析結果について報告を行います。また、コンプライアンス部は、法

令・諸規則や運用に関する諸決定事項の遵守状況等を、トレーディング部は、取引先リスク等の報告を行います。

3) コンプライアンス管理体制

当社は、取締役会の下で法令等遵守に関する問題を一元管理するため、以下のとおりコンプライアンス管理体制を敷いています。

コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンスに関する事項全般について審議します。

コンプライアンスに関する事項を統括する部門として、コンプライアンス担当部門を設置するとともに、コンプライアンス関連部門を設置します。

コンプライアンス統括責任者を社長、コンプライアンス管理責任者をコンプライアンス部長とし、コンプライアンス責任者を各部門長とします。また、各部門におけるコンプライアンスの推進および徹底を実践するため、各部門にコンプライアンス担当者を配置します。

全部門から独立した内部監査部門を設置し、コンプライアンス管理の適切性・有効性を検証・評価します。

上記は2013年8月末日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

2 【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行います。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行います。

委託会社の運用する証券投資信託は、平成25年8月30日現在、以下のとおりです。

（親投資信託を除きます。）

（単位：百万円）

種 類	本 数	純資産総額
追加型株式投資信託	48	420,761
単位型株式投資信託	3	4,367
合 計	51	425,128

（注）純資産総額は百万円未満を切捨てしています。

3【委託会社等の経理状況】

1. 委託会社であるしんきんアセットマネジメント投信株式会社(以下「委託会社」という)の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という)、ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)により作成しております。
2. 財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。
3. 委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当事業年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

1 財務諸表

(1) 【貸借対照表】

科 目	注記 番号	前事業年度 (平成24年3月31日現在)		当事業年度 (平成25年3月31日現在)	
		金 額		金 額	
(資産の部)		千円	千円	千円	千円
流動資産					
現金・預金	*2		1,258,747		1,376,420
前払費用			15,157		15,928
繰延税金資産			34,435		30,901
未収委託者報酬			213,688		271,871
未収運用受託報酬	*2		32,756		38,605
未収収益			147		64
未収還付法人税等			85		
その他の流動資産			8,319		7,202
流動資産計			1,563,337		1,740,994
固定資産					
有形固定資産	*1		112,764		99,840
建物		89,630		82,733	
器具備品		23,133		17,106	
無形固定資産			31,028		95,800
ソフトウェア		29,362		94,108	
電話加入権		959		959	
その他		705		732	
投資その他の資産			2,526		2,287
長期前払費用		2,526		2,287	
固定資産計			146,319		197,928
資産合計			1,709,657		1,938,923

科 目	注記 番号	前事業年度 (平成24年3月31日現在)		当事業年度 (平成25年3月31日現在)	
		金 額		金 額	
(負債の部)		千円	千円	千円	千円
流動負債					
未払金			188,598		216,788
未払手数料	*2	149,586		175,365	
その他未払金		39,011		41,422	
未払法人税等			1,861		67,070
未払消費税			5,112		11,499
未払事業所税			1,704		1,668
前受収益			2,790		2,782
賞与引当金			57,188		55,941
その他の流動負債			2,185		2,620
流動負債計			259,439		358,371
固定負債					
退職給付引当金			64,597		73,493
役員退職慰労引当金			562		1,687
固定負債計			65,160		75,181
負債合計			324,599		433,552
科 目	注記 番号	金 額		金 額	
(純資産の部)		千円	千円	千円	千円
株主資本					
資本金			200,000		200,000
利益剰余金					
利益準備金			2,000		2,000
その他利益剰余金			1,183,057		1,303,370
別途積立金		370,000		1,030,000	
繰越利益剰余金		813,057		273,370	
利益剰余金計			1,185,057		1,305,370
株主資本計			1,385,057		1,505,370
純資産合計			1,385,057		1,505,370
負債・純資産合計			1,709,657		1,938,923

(2) 【損益計算書】

科 目	注記 番号	前事業年度 自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日		当事業年度 自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日	
		金 額		金 額	
営業収益		千円	千円	千円	千円
委託者報酬			1,855,440		2,062,299
運用受託報酬	*1		317,027		323,698
営業収益計			2,172,467		2,385,998
営業費用					
支払手数料	*1		966,751		1,046,656
広告宣伝費			7,144		7,005
調査費			321,227		334,728
調査研究費		222,677		238,824	
委託調査費		98,549		95,903	
営業雑経費			52,363		55,826
印刷費		46,329		49,607	
郵便料		200		182	
電信電話料		2,371		2,418	
協会費		3,461		3,617	
営業費用計			1,347,486		1,444,217
一般管理費					
給料			462,941		453,681
役員報酬		24,199		28,464	
給料・手当		319,809		311,080	
賞与		55,052		47,580	
法定福利費		54,235		53,115	
福利厚生費		3,329		3,616	
その他給料		6,315		9,824	
役員退職慰勞引当金繰入			1,312		1,125
交際費			3,341		3,631
旅費交通費			11,068		9,329
租税公課			6,304		6,780
不動産賃借料			73,583		73,503
賞与引当金繰入			57,188		50,406
退職給付費用			51,031		48,355
固定資産減価償却費			22,234		28,395
諸経費			68,254		77,909
一般管理費計			757,259		753,118
営業利益			67,721		188,662
営業外収益					
受取利息	*1		437		341
その他営業外収益			202		29
営業外収益計			639		370
営業外費用					
雑損失			100		52
営業外費用計			100		52
経常利益			68,260		188,980

科 目	注記 番号	前事業年度 自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日		当事業年度 自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日	
		金 額		金 額	
特別利益		千円	千円	千円	千円
特別利益計					
特別損失					
固定資産除却損		386		94	
特別損失計			386		94
税引前当期純利益			67,874		188,886
法人税、住民税及び事業税			530		65,039
法人税等調整額			1,824		3,533
当期純利益			65,519		120,313

（ 3 ） 【株主資本等変動計算書】

（単位：千円）

	前事業年度		当事業年度	
	自	平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日	自	平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日
株主資本				
資本金				
当期首残高		200,000		200,000
当期変動額				
当期変動額合計				
当期末残高		200,000		200,000
利益剰余金				
利益準備金				
当期首残高		2,000		2,000
当期変動額				
当期変動額合計				
当期末残高		2,000		2,000
その他利益剰余金				
別途積立金				
当期首残高		370,000		370,000
当期変動額				
別途積立金の積立				660,000
当期変動額合計				660,000
当期末残高		370,000		1,030,000
繰越利益剰余金				
当期首残高		747,537		813,057
当期変動額				
当期純利益		65,519		120,313
別途積立金の積立				660,000
当期変動額合計		65,519		539,686
当期末残高		813,057		273,370
利益剰余金合計				
当期首残高		1,119,537		1,185,057
当期変動額				
当期純利益		65,519		120,313
別途積立金の積立				
当期変動額合計		65,519		120,313
当期末残高		1,185,057		1,305,370
株主資本合計				
当期首残高		1,319,537		1,385,057
当期変動額				
当期純利益		65,519		120,313
別途積立金の積立				
当期変動額合計		65,519		120,313
当期末残高		1,385,057		1,505,370
純資産合計				
当期首残高		1,319,537		1,385,057
当期変動額				
当期純利益		65,519		120,313
別途積立金の積立				

株主資本以外の項目の当期変動額（純額）

当期変動額合計	65,519	120,313
当期末残高	1,385,057	1,505,370

[次へ](#)

重要な会計方針

	当事業年度 自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日						
1. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1)有形固定資産 定額法を採用しております。 主な耐用年数は以下のとおりです。</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>建 物</td> <td>3年 ~</td> <td>50年</td> </tr> <tr> <td>器 具 備 品</td> <td>3年 ~</td> <td>20年</td> </tr> </table> <p>(2)無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。</p>	建 物	3年 ~	50年	器 具 備 品	3年 ~	20年
建 物	3年 ~	50年					
器 具 備 品	3年 ~	20年					
2. 引当金の計上基準	<p>(1)賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しています。</p> <p>(2)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務を計上しております。 なお、退職給付引当金の対象従業員が300名未満であるため、簡便法によっており、退職給付債務の金額は当事業年度末における自己都合要支給額としております。</p> <p>(3)役員退職慰労引当金 当社常勤役員の退職慰労金の支給に充てるため、「常勤役員退職慰労金規程」に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。</p>						
3. その他財務諸表作成のための重要な事項	<p>消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。 なお、仮払消費税等および仮受消費税等は相殺のうえ、未払消費税等として表示しております。</p>						

表示方法の変更

当事業年度 自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日
<p>(貸借対照表関係)</p> <p>前事業年度において、「流動資産」の「未収収益」に含めていた「未収運用受託報酬」は、表示をより明瞭にするため、当事業年度より独立掲記することとしております。</p> <p>この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。</p> <p>この結果、前事業年度の貸借対照表において「流動資産」の「未収収益」に表示していた32,903千円は、「未収運用受託報酬」32,756千円、「未収収益」147千円として組み替えております。</p>
<p>(金融商品関係)</p> <p>前事業年度の金融商品の時価等に関する事項において「未収収益」に表示していた32,903千円は、「未収運用受託報酬」32,756千円、「未収収益」147千円として組み替えております。</p>
<p>(関連当事者情報)</p> <p>前事業年度の関連当事者との取引において「未収収益」に含めて表示していた5,959千円は、「未収運用受託報酬」として組み替えております。</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

* 1 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成24年3月31日現在)	当事業年度 (平成25年3月31日現在)
建 物	26,320千円	33,217千円
器具備品	32,356千円	38,258千円

* 2 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (平成24年3月31日現在)	当事業年度 (平成25年3月31日現在)
普通預金	400,318千円	458,535千円
定期預金	700,000千円	700,000千円
未収運用受託報酬	5,959千円	5,243千円
未払手数料	91,805千円	105,416千円

(損益計算書関係)

* 1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (平成24年3月31日現在)	当事業年度 (平成25年3月31日現在)
運用受託報酬	224,963千円	228,327千円
受取利息	406千円	315千円
支払手数料	852,805千円	904,826千円

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1．発行済株式及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(千株)	4			4
計	4			4

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1．発行済株式及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(千株)	4			4
計	4			4

（リース取引関係）

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

(金融商品関係)

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

当社は、資産運用については短期的な預金等に限定しております。また、投機的な取引は行なわない方針であります。

また、営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金・預金	1,258,747	1,258,747	
(2)未収委託者報酬	213,688	213,688	
(3)未収運用受託報酬	32,756	32,756	
(4)未収収益	147	147	
資産計	1,505,339	1,505,339	
(5)未払手数料	149,586	149,586	
(6)その他未払金	39,011	39,011	
(7)未払法人税等	1,861	1,861	
負債計	190,460	190,460	

(注1) 金融商品の時価の算定方法

(1)現金・預金、(2)未収委託者報酬、(3)未収運用受託報酬、(4)未収収益、(5)未払手数料、(6)その他未払金、(7)未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	1年以内	1年超
(1)預金	1,258,472	1,258,472	
(2)未収委託者報酬	213,688	213,688	
(3)未収運用受託報酬	32,756	32,756	
(4)未収収益	147	147	
合計	1,505,064	1,505,064	

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1．金融商品の状況に関する事項

当社は、資産運用については短期的な預金等に限定しております。また、投機的な取引は行なわない方針であります。

また、営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

2．金融商品の時価等に関する事項

平成25年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金・預金	1,376,420	1,376,420	
(2)未収委託者報酬	271,871	271,871	
(3)未収運用受託報酬	38,605	38,605	
(4)未収収益	64	64	
資産計	1,686,961	1,686,961	
(5)未払手数料	175,365	175,365	
(6)その他未払金	41,422	41,422	
(7)未払法人税等	67,070	67,070	
負債計	283,858	283,858	

(注1) 金融商品の時価の算定方法

(1)現金・預金、(2)未収委託者報酬、(3)未収運用受託報酬、(4)未収収益、(5)未払手数料、(6)その他未払金、(7)未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	1年以内	1年超
(1)預金	1,376,199	1,376,199	
(2)未収委託者報酬	271,871	271,871	
(3)未収運用受託報酬	38,605	38,605	
(4)未収収益	64	64	
合計	1,686,740	1,686,740	

[次へ](#)

（有価証券関係）

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

（退職給付関係）

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1．採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度と厚生年金基金制度を併用しております。

2．退職給付債務に関する事項

小規模企業等における簡便法を採用し、退職一時金制度については当事業年度末（平成24年3月31日現在）自己都合要支給額64,597千円を退職給付債務として計上しております。

なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は5．の通りであります。

3．退職給付費用に関する事項

（単位：千円）

	当事業年度 （平成24年3月31日現在）
退職給付費用	
勤務費用	51,031（注）

（注） 勤務費用には、総合設立の厚生年金基金への要拠出額32,707千円を含みます。

4．退職給付債務の計算基礎

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、小規模企業等における簡便法を採用し、当期末自己都合要支給額を退職給付債務として計上しております。厚生年金基金については、総合設立の全国信用金庫厚生年金基金に加入しておりますが、自社の拠出に対応する年金原資の額を合理的に計算することができないため、当該年金への要拠出額を退職給付費用として、営業経費に計上しております。

5．要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項

（1）制度全体の積立状況に関する事項（平成23年3月31日現在）

年金資産の額	1,358,815,507千円
年金財政計算上の給付債務の額	1,630,641,697千円
差引額	271,826,189千円

(2) 制度全体に占める当社の掛金拠出割合（平成23年3月分）

0.0493%

(3) 補足説明

過去勤務債務残高	255,938,658千円
繰越不足金	15,887,531千円

本制度における過去勤務債務の償却方法は、期間16年10ヶ月の元利均等定率償却であります。

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度と厚生年金基金制度を併用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

小規模企業等における簡便法を採用し、退職一時金制度については当事業年度末（平成25年3月31日現在）自己都合要支給額73,493千円を退職給付債務として計上しております。

なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は5.の通りであります。

3. 退職給付費用に関する事項

(単位：千円)

	当事業年度 (平成25年3月31日現在)
退職給付費用 勤務費用	48,355 (注)

(注) 勤務費用には、総合設立の厚生年金基金への要拠出額32,075千円を含みます。

4. 退職給付債務の計算基礎

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、小規模企業等における簡便法を採用し、当期末自己都合要支給額を退職給付債務として計上しております。厚生年金基金については、総合設立の全国信用金庫厚生年金基金に加入しておりますが、自社の拠出に対応する年金原資の額を合理的に計算することができないため、当該年金への要拠出額を退職給付費用として、営業経費に計上しております。

5. 要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項

(1) 制度全体の積立状況に関する事項(平成24年3月31日現在)

年金資産の額	1,386,363,684千円
年金財政計算上の給付債務の額	1,645,902,300千円
差引額	259,538,615千円

(2) 制度全体に占める当社の掛金拠出割合(平成24年3月分)

0.0513%

(3) 補足説明

過去勤務債務残高	240,975,931千円
繰越不足金	18,562,684千円

本制度における過去勤務債務の償却方法は、期間16年10ヶ月の元利均等定率償却であります。

[前へ](#)

[次へ](#)

（税効果会計関係）

1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日現在)	当事業年度 (平成25年3月31日現在)
	千円	千円
繰延税金資産		
賞与引当金繰入限度超過額	21,737	21,263
役員退職慰労引当金	213	641
退職給付引当金繰入限度超過額	24,553	27,934
未払事業税	506	5,266
未払事業所税	647	634
税務上の繰越欠損金	20,071	
その他	3,680	3,737
繰延税金資産 小計	71,410	59,477
評価性引当額	36,975	28,576
繰延税金資産 合計	34,435	30,901
繰延税金資産の純額	34,435	30,901
繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。		
流動資産 繰延税金資産	34,435	30,901
固定資産 繰延税金資産		

2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日現在)	当事業年度 (平成25年3月31日現在)
法定実効税率	40.69%	
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.48%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
住民税均等割	0.78%	
評価性引当額の増減	48.16%	
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	6.68%	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	3.47%	

[前へ](#) [次へ](#)

（セグメント情報等）

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1．セグメント情報

当社は、投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2．関連情報

（1）製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

（2）地域ごとの情報

売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

（3）主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	営業収益
信金中央金庫	224,963

なお、営業収益の金額は、運用受託報酬について表示しております。

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1．セグメント情報

当社は、投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2．関連情報

（1）製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

（2）地域ごとの情報

売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	営業収益
信金中央金庫	228,327

なお、営業収益の金額は、運用受託報酬について表示しております。

[前へ](#) [次へ](#)

(関連当事者情報)

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1．関連当事者との取引

(1)親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	住所	資本金 又は 出資金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引内容	取引金額	科目	期末残高
						役員の兼務等	事業上の関係				
親会社	信金中央金庫	東京都中央区	490,998 百万円	信用金庫 連合会事業	直接 (被所有) 100%	兼任2人	証券投資 信託受益 証券の募 集販売	運用受託 報酬 投資信託 の代行手 数料 事務所 賃借料 出向者 人件費	224,963 千円 852,805 千円 60,259 千円 126,859 千円	未収運用 受託報酬 未払手数 料	5,959 千円 91,805 千円

(2)兄弟会社等

種類	会社等の名称	住所	資本金 又は 出資金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引内容	取引金額	科目	期末残高
						役員の兼務等	事業上の関係				
親会社の子会社	しんきん証券株式会社	東京都中央区	20,000 百万円	証券業		なし	証券投資 信託受益 証券の募 集販売	投資信託 の代行手 数料	84,074 千円	未払手数 料	14,235 千円

(注) 1．記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2．取引条件及び取引条件の決定方針等

信託約款に定める受益者の負担する信託報酬のうち、委託者報酬分の配分を両者協議のうえ合理的に決定しております。

また、上記の他預金取引がありますが、取引条件が一般の取引と同等であることが明白な取引であるため記載しておりません。

2．親会社に関する注記

親会社情報

信金中央金庫（東京証券取引所に上場）

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. 関連当事者との取引

(1) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	住所	資本金 又は 出資金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引内容	取引金額	科目	期末残高
						役員の兼務等	事業上の関係				
親会社	信金中央金庫	東京都中央区	490,998 百万円	信用金庫連合会事業	直接(被所有) 100%	兼任2人	証券投資 信託受益 証券の募集販売	運用受託報酬 投資信託の代行手数料 事務所賃借料 出向者人件費	228,327 千円 904,826 千円 60,259 千円 104,424 千円	未収運用受託報酬 未払手数料	5,243 千円 105,416 千円

(2) 兄弟会社等

種類	会社等の名称	住所	資本金 又は 出資金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引内容	取引金額	科目	期末残高
						役員の兼務等	事業上の関係				
親会社の子会社	しんきん証券株式会社	東京都中央区	20,000 百万円	証券業		なし	証券投資 信託受益 証券の募集販売	投資信託の代行手数料	107,547 千円	未払手数料	23,246 千円

(注) 1. 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

信託約款に定める受益者の負担する信託報酬のうち、委託者報酬分の配分を両者協議のうえ合理的に決定しております。

また、上記の他預金取引がありますが、取引条件が一般の取引と同等であることが明白な取引であるため記載しておりません。

2. 親会社に関する注記

親会社情報

信金中央金庫（東京証券取引所に上場）

[前へ](#) [次へ](#)

（1株当たり情報）

	前事業年度 自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日	当事業年度 自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日
1株当たり純資産額	346,264円32銭	376,342円61銭
1株当たり当期純利益金額	16,379円85銭	30,078円29銭

(注) 1．潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載していません。

2．1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日	当事業年度 自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日
当期純利益金額	65,519千円	120,313千円
普通株主に帰属しない金額	千円	千円
普通株式に係る当期純利益金額	65,519千円	120,313千円
期中平均株式数	4,000株	4,000株

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

[前へ](#)

4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

- (1) 自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。
- (2) 運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。
- (3) 通常の実取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下(4)(5)において同じ。）又は子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引又は金融デリバティブ取引を行うこと。
- (4) 委託会社の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。
- (5) 上記(1)から(4)に掲げるもののほか、委託会社の親法人等又は子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

5【その他】

- (1) 定款の変更
定款の変更に関しては、株主総会において株主の決議が必要です。
- (2) 訴訟事件その他の重要事項
委託会社及びファンドに重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実はありません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

1 - (1) 名称

信金中央金庫(指定登録金融機関)

(2) 資本金の額

490,998百万円（平成25年3月末現在）

(3) 事業の内容

全国の信用金庫の中央金融機関として、信用金庫の余裕資金の効率運用と信用金庫間の資金の需給調整、信用金庫業界の信用力の維持向上及び業務機能の補完を図っています。

2 - (1) 名称

しんきん証券株式会社(金融商品取引業者)

(2) 資本金の額

20,000百万円（平成25年3月末現在）

(3) 事業の内容

金融商品取引法に基づき第一種金融商品取引業を営んでいます。

3 - (1) 名称

株式会社しんきん信託銀行(受託会社)

(2) 資本金の額

10,000百万円（平成25年3月末現在）

(3) 事業の内容

信用金庫を代理店とした特定贈与信託、公益信託の取扱いにより、信用金庫取引先等に信託サービスの提供を行うとともに、ファンド・トラスト、有価証券信託、金銭債権信託の取扱いを行います。

<再信託受託会社の概要>

・名称

資産管理サービス信託銀行株式会社

・資本金の額

50,000百万円（平成25年3月末現在）

・事業の内容

銀行法に基づき、銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

2【関係業務の概要】

(1) 販売会社

委託会社の指定する登録金融機関または金融商品取引業者として、当該受益権の募集の取扱い、償還金等の支払を行います。

(2) 受託会社

投資信託財産の保管・管理業務を行い、分配金、解約金及び償還金の委託会社への交付等を行います。

3【資本関係】

信金中央金庫は、委託会社の発行済株式総数4,000株を全て保有します。

第3【その他】

1 目論見書の表紙および裏表紙の記載等について

- (1) 使用開始日を記載します。
- (2) 当ファンドのロゴ・マークを記載することがあります。
- (3) ファンドの形態等を記載することがあります。
- (4) 「投資信託説明書」と称して使用することがあります。
- (5) 販売会社の名称、ロゴマークを記載することがあります。
- (6) 委託会社の名称、ロゴマーク、問い合わせ先、預り資産を記載することがあります。
- (7) 受託会社の名称を記載することがあります。
- (8) 目論見書の表紙に図案を採用することがあります。
- (9) 請求目論見書は委託会社のホームページで閲覧、ダウンロードできる旨、また約款は請求目論見書に添付されている旨を記載することがあります。（交付目論見書の場合）
- (10) 金融商品取引法に定める目論見書である旨を記載することがあります。
- (11) 金融商品取引法の規定に基づき、投資者の請求により交付される目論見書（請求目論見書）である旨を記載することがあります。（請求目論見書の場合）
- (12) 当ファンドの手續・手数料等の概要を記載することがあります。

2 目論見書の表紙裏の記載について

次の事項を記載することがあります。

- (1) 当ファンドに関して、委託会社が有価証券届出書を監督官庁に提出している旨。
- (2) 当ファンドの商品内容に関して重大な変更を行う場合には、法令に基づき事前に受益者の意向を確認する手続きを行う旨。
- (3) 当ファンドの信託財産は、受託会社により分別管理されている旨。
- (4) 請求目論見書は、販売会社に対して投資者の請求があった場合に交付される旨。また、販売会社に請求目論見書を請求した場合は、当該請求を行った旨を投資者が記録しておくべきである旨。（交付目論見書の場合）
- (5) 当ファンドの購入にあたっては、交付目論見書を十分に読むべきである旨。
- (6) 当ファンドの商品分類及び属性区分、また、これらの詳細な情報を一般社団法人投資信託協会のホームページで確認できる旨。
- (7) 委託会社の概況
- (8) 当ファンドについて略称を用いることがある旨。

3 本有価証券届出書の本文「第一部 証券情報」および「第二部 ファンド情報」の記載内容について、当該内容を説明した図表等を付加して目論見書の当該内容に関連する箇所に記載することがあります。

4 請求目論見書に投資信託約款の全文を記載します。

5 目論見書は電子媒体等により作成されるほか、インターネットなどに掲載されることがあります。

独立監査人の監査報告書

平成25年8月28日

しんきんアセットマネジメント投信株式会社
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員
業務執行社員

公認会計士 鶴田 光夫 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているしんきんトピックスオープンの平成24年7月19日から平成25年7月18日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、しんきんトピックスオープンの平成25年7月18日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

しんきんアセットマネジメント投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成25年5月29日

しんきんアセットマネジメント投信株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	水守 理智 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岩崎 裕男 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているしんきんアセットマネジメント投信株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第23期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、しんきんアセットマネジメント投信株式会社の平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

() 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。